

大学機関別認証評価

自己評価書

令和元年6月

和歌山大学

目 次

- I 大学の現況、目的及び特徴 . . . . . 1
- II 基準ごとの自己評価
  - 領域1 教育研究上の基本組織に関する基準 . . . . . 5
  - 領域2 内部質保証に関する基準 . . . . . 10
  - 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準 . . . . . 24
  - 領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準 . . . . . 30
  - 領域5 学生の受入に関する基準 . . . . . 36
  - 領域6 教育課程と学習成果に関する基準 . . . . . 39
    - 教育研究上の基本組織
    - 教育学部 . . . . . 40
    - 経済学部 . . . . . 55
    - システム工学部 . . . . . 71
    - 教育学研究科（学校教育専攻） . . . . . 87
    - 教育学研究科（教職開発専攻） . . . . . 100
    - 経済学研究科 . . . . . 111
    - システム工学研究科 . . . . . 125
    - 観光学研究科 . . . . . 139
    - 観光学部 . . . . . 153

## I 大学の現況、目的及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 和歌山大学  
 (2) 所在地 和歌山県和歌山市  
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	教育学部、経済学部、システム工学部、観光学部
大学院課程	教育学研究科（学校教育専攻）、教育学研究科（教職開発専攻）、経済学研究科、システム工学研究科、観光学研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和元年5月1日現在）

学生数	学部 3,986 人、大学院 517 人
教員数	専任教員数：226 人、助手数：0 人

### 2 大学等の目的

和歌山大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。（和歌山大学学則第1条）

各学部・研究科の目的は、以下のとおりである。

#### 【教育学部】

教育学部は、人間と教育に関する深い理解と、科学・芸術・文化に関する専門的知識にもとづき、教育実践力を高めることで、次代を担う子どもたちの成長と発達を支援していくことのできる高度な資質・能力を持った教員を養成する。（和歌山大学教育学部規則第1条の2）

#### 【経済学部】

経済学部は、広い視野と専門領域に応じた基礎学力及び経済社会を体系的に理解できる能力をもち、経済社会のさまざまな問題を真摯に受け止め、的確に判断し創造的・実践的に対応できる人材を育成する。（和歌山大学経済学部規則第1条の2）

#### 【システム工学部】

システム工学部は、その理念「複数の領域の知識を身につけ、その知識を自ら活用することで、創造性を発揮し、様々な人とのコミュニケーションを通して、課題の探求と問題解決を行い、自然や人間社会に貢献できる専門的技術者・研究者を養成する」に即して、分野を横断する複数領域の知識を身につけ、その知識を自ら活用することにより、広い視野から時代の要請に応え、課題解決のできる研究者や技術者を養成する。（和歌山大学システム工学部規則第1条の2）

**【観光学部】**

観光学部では「観光経営」・「地域再生」・「観光文化」という3つの基本領域（コース）の相互関係として観光学の学問体系の全体像を認識しつつ、このうちのいずれかの領域に主たる専門性（より深い教養）を発揮できる人材を養成する。（和歌山大学観光学部規則第1条の2）

**【教育学研究科】**

教育学研究科 学校教育専攻は、学術文化の高度な研究能力及び教育者としての高い実践力・指導力を備えた高度専門職業人を養成する。

教育学研究科 教職開発専攻は、高度専門職を養成する専門職学位課程として、高度な知識や専門性を備え、地域の学校の多様な課題に対応できる実践力・指導力を発揮し、将来の学校教育を先導的に牽引できる人材を養成する。（和歌山大学大学院教育学研究科規則第1条の2）

**【経済学研究科】**

経済学研究科は、高い専門能力を持ち経済社会において指導的役割を担える人材、優れた分析能力に基づいて戦略的意思決定を担う高度な専門的職業人及び厳密な学問方法論や幅広い見識を身につけた研究職従事者を育成するとともに、一層のキャリア・アップを目指す社会人・職業人や将来諸外国との架け橋となるべく期待される留学生を積極的に受け入れ、それらに相応しい専門教育を提供する。（和歌山大学大学院経済学研究科規則第1条の2）

**【システム工学研究科】**

システム工学研究科博士前期課程は、社会からの複数の分野を理解し活用出来る人材の求めに応じるため、従来の工学のような狭い専門分野を深く追求するだけでなく、広い視野から時代の要請に応え、それらを解決できる新しいタイプの研究者や技術者を養成する。

システム工学研究科博士後期課程は、より複雑な要因からなる課題とその周辺状況の全体を把握し、目的・目標を的確に設定して、部分問題への展開及び個別解決の再統合ができるような能力を開発し、システム工学の頂点を究め、社会環境の改善と技術立国の推進に資する。（和歌山大学大学院システム工学研究科規則第1条の2）

**【観光学研究科】**

観光学研究科博士前期課程は、現代における観光が位置付けられている状況を踏まえ、この事態を学際的な観点から科学的に解明する高い専門知識を持ち、応用力、創造力に富み、国際的視野で行動できる人材を育成する。

観光学研究科博士後期課程は、わが国における観光学の確立と観光教育研究の世界水準の高度化・国際化を速やかに達成することを通じ、観光に関わる多様な社会的実践に際し、リーダーとして活躍できる人材を育成する。（和歌山大学大学院観光学研究科規則第3条）

### 3 特徴

本学は、旧制和歌山師範学校と旧制和歌山高等商業学校を前身として、昭和24年、学芸学部（昭和41年教育学部に名称変更）、経済学部の2学部からなる新制大学として発足しました。昭和62年に現在の栄谷キャンパスに移転統合し、平成7年度にシステム工学部、平成20年度に観光学部を開設しました。また、高度な教育研究を行うために、昭和41年度に経済学研究科、平成5年度に教育学研究科、平成12年度にシステム工学研究科、平成23年度に観光学研究科を設置し、和歌山県下唯一の国立大学法人として順調な発展を遂げています。

第3期中期目標・中期計画（期間：平成28年度～令和3年度）では、「高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として、学術文化の中心としての使命と役割を担い、『地域と融合』し、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材を育成する」ことを目指し、その実現に向けた教育・研究・社会貢献等の活動をしています。特に教育面における主な特色は、以下のとおりです。

#### 【教育学部】

教育現場に求められる高度な専門知識と実践的な素養を備えた教育者の育成を目的に、和歌山県教育委員会と連携し、「ホームステイ形式・2週間・和歌山県内広域」の形態をとる「へき地・複式教育実習」（全国唯一）を実施、近年は和歌山県の中山間地域における少子高齢化・過疎化など地域の課題にも取り組んでいます。

#### 【経済学部】

学部と大学院との連携した学びを強化し社会的にニーズの高い領域で即戦力として活躍できる人材を育成する「エキスパート・コース」を設置しています。本コースでは平成28年度より「アグリビジネス」分野に重点を置き、専門的な学修に取り組む「アグリビジネス・ユニット」を設置しています。アグリビジネス・ユニットでは、第6次産業を基軸に地方創生の担い手となる人材をはじめ、国際アグリビジネスパーソンとして活躍できる人材の育成に取り組んでいます。

#### 【システム工学部】

産業界や社会の要請に対応すべく、平成27年度に従来の5学科を10の教育・研究領域（メジャー）から成るシステム工学科に再編統合し、学術・産業研究を含む広範な理工系分野で活躍する自律的な高度技術者の育成に取り組んでいます。また、次世代の理工系人材育成を担う教員を養成するスーパーサイエンスティーチャープログラムや高度な専門知識・技術を学ぶ大学院特進プログラムを用意し、多様なキャリアパスへの挑戦を可能にしています。

#### 【観光学部】

平成29年、国連世界観光機関（UNWTO）が実施する「TedQual 認証」を日本で初めて取得しました。同学部では、国際的視点を育むために、専門科目全てを英語で履修できるグローバル・プログラムを導入するなど、国際基準の教育を展開、さらに教員と学生が自治体と連携して地域課題の解決に取り組むプログラムや海外の連携大学等と共同で取り組むエリアスタディ等の機会を通じて、社会から即戦力として期待される実践力を養成しています。

**【教育学研究科】**

教職開発専攻（教職大学院）では、「授業実践力向上コース」、「学校改善マネジメントコース」、「スペシャリストコース」、「特別支援教育コース」のコースを設けています。特に「学校改善マネジメントコース」では、教職経験 10 年程度の現職教員を対象に、教育実践活動を通じた指導力を獲得することを目指す特色ある教育を行い、学校におけるミドルリーダーを育成しています。

**【経済学研究科】**

経済学研究科では、大学新卒者や飛び級による入学希望者、社会人、さらには外国人留学生を対象に、専門的分野の研究を深めることと並んで、高度な専門的知識と能力を有する専門職業人を養成・再教育することを目指しています。同研究科には経済学専攻と経営学専攻及び市場環境学専攻を設置しています。

**【システム工学研究科】**

最新の要素技術を教育研究するとともに、グローバルな視点から新たな技術領域を開拓する能力を身につけ、高度かつ広汎な知識と技能をもってグローバルに活躍する人材を育成するため、平成 25 年度に博士後期課程に 1 ヶ月以上の海外インターンシップ履修を必須とする「グローバルエンジニアリングコース」を設定しています。

**【観光学研究科】**

平成26年度に観光学研究科（博士後期課程）の設置により、観光分野において学部から博士後期課程まで一貫した教育課程を有する唯一の国立大学となりました。博士前期課程では、観光経営・地域再生・観光文化の3つの領域において、そのいずれかに精通しつつ高度な専門性を獲得でき、かつ全体に目配りした学際的・汎用的な能力を養うことを目指したプログラム編成を行っています。博士後期課程では、深い専門性と同時に学際的（“interdisciplinary”）な学識を持ち、包括的な対応力（“generic skill”）を備えた高度学術的イノベーターの養成に取り組んでおり、3名以上の教員チームによる学際的な研究指導体制が主な特徴です。

## II 基準ごとの自己評価

## 領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

## 基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目1-1-1 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）</li> <li><a href="#">1-1-1-01_基本計画書（専門職大学院）</a></li> <li><a href="#">1-1-1-02_基本計画書（観光学研究科D）</a></li> <li><a href="#">1-1-1-03_設置計画の概要（経済学科）</a></li> <li><a href="#">1-1-1-04_設置計画の概要（システム工学科）</a></li> <li><a href="#">1-1-1-05_設置計画の概要（観光学科）</a></li> <li><a href="#">1-1-1-06_設置計画の概要（専門職大学院）</a></li> </ul>
<b>【特記事項】</b> ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目1-1-1	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 観光学研究科（博士後期課程）観光学専攻の設置              平成26年4月に、我が国における観光教育研究を世界水準へ高度化・国際化させ、深い専門性と同時に学際的な学識を持ち、包括的な対応力を備えた高度学術的イノベーター養成のため、観光学研究科（博士後期課程）観光学専攻を設置（入学定員6名）した。</li> <li>2. システム工学部システム工学科の設置（既存の5学科を1学科に再編）              システム工学部は、広範な理工学における複数領域の分野を横断する知識を身につけ、その知識を自ら活用することにより、広い視野から時代の要請に応え、産業・社会のニーズに即応できる実践力と創造性を持ち、課題解決のできる研究者や技術者の養成のため、平成27年4月に従来の5学科（情報通信システム学科、光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科、デザイン情報学科）を統合し、システム工学科（10メジャー（※））の1学科に再編した。              ※10メジャー…「ネットワーク情報学」、「知能情報学」、「機械電子制御」、「電子計測」、「化学」、「応用物理学」、「環境デザイン」、「環境科学」、「社会情報学」、「メディアデザイン」</li> <li>3. 経済学部経済学科の設置（既存の3学科を1学科に再編）              経済学部は、高度化・複雑化・潜在化する社会的課題を解決するために、経済学系、経営学系、会計学系、情報学系、法律学系の学問領域の専門性を基盤に自主的、自律的、能</li> </ol>

	<p>動的に行動できる人材の育成のため、平成28年4月に、従来の3学科（経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科）を統合し、経済学科（6プログラム（※））の1学科に再編した。</p> <p>※6プログラム…「グローバル・ビジネス&amp;エコノミー」、「企業分析・評価」、「ビジネスデザイン」、「企業会計・税法」、「地域公共政策・公益事業」、「サステイナブル・エコノミー」</p> <p>4. 観光学部観光学科の設置（既存の2学科を1学科に再編）</p> <p>観光学部は、新しい観光学の創造および観光を支えるに相応しい豊かな教養と専門性ならびにグローバル時代に対応したハイレベルな国際的・学際的視点を持つ観光人材の育成のため、平成28年4月に、従来の2学科（観光経営学科、地域再生学科）を統合し、観光学科（3コース（※））の1学科に再編した。</p> <p>※3コース…「観光経営」、「地域再生」、「観光文化」</p> <p>5. 教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）の設置</p> <p>平成28年4月に、近年、複雑化、高度化する我が国の学校教育の先端を担う教育者を養成するため、教育学研究科教職開発専攻（入学定員15名）を設置、現職教員を対象とした「学校改善マネジメントコース」と学部卒業生を対象とした「授業実践力向上コース」を設けた。</p> <p>また、平成31年4月には、さらなる教職大学院の教育内容の充実のため、既存の「授業実践力向上」コースに教員免許未取得学部卒業生を対象とした「免許取得プログラム」を設けるとともに、「スペシャリストコース」と「特別支援教育コース」も設置した。</p>
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組1-1-A	<p>和歌山県に立地する唯一の国立総合大学としての役割を担うべく、『地域と融合する大学』を基本方針として掲げ、地域の発展に寄与する学術研究の推進、地域創生を牽引する人材育成に取り組んでいる。特に観光学分野においては、国立大学で唯一、学部から博士後期課程まで一貫した教育課程を編成・実施し、我が国の観光学教育研究の高度化・国際化に貢献している。（「<a href="#">1-1-A-01_観光学研究科の概要</a>」参照）</p>
活動取組1-1-B	<p>観光学部は、国連世界観光機関（UNWTO）の関連組織であるUNWTO Academyが観光学分野で優れた教育・研究水準を有する大学を認証する制度「UNWTO. TedQual（Tourism Education Quality）」による認証を平成29年3月に国内で初めて取得している。同認証取得にあたっては、「教育・研究は地域や産業界、行政のニーズに対応しているか」「教育の内容と教授法は適切か」など100項目以上の厳しい基準をクリアする必要がある、これまでジョージ・ワシントン大学（米国）、香港理工大学（中国）や、クイーンズランド大学（豪州）など世界の観光学をリードする大学が認証を取得している。観光学部が同認証を取得したことは、当該学部が大学等の目的に照らして構成が適切であることを示している。</p> <p>（「<a href="#">1-1-B-01_TedQual 証書、説明資料</a>」参照）</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>	



優れた成果が確認できる取組
・ 活動取組 1-1-B のとおり 「 <a href="#">1-1-B-01_TedQual 証書、説明資料</a> 」 参照
改善を要する事項
・ 該当なし

**基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 1-2-1 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式 <a href="#">認証評価共通基礎データ様式</a>
分析項目 1-2-2 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式 1-2-2） <a href="#">1-2-2 教員の年齢別・性別内訳</a>
<b>【特記事項】</b>	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目 1-2-0	・ 該当なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 1-2-A	・ <a href="#">1-2-A-01</a> の国立大学協会の「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第 14 回追跡調査報告書（H29.10）」（P.152）にあるように、本学の女性教員比率は、86 国立大学のうち 17 位となっており、しかも、上位の大学に教員養成大学など単科大学が多いことを考慮すると、総合大学としてはかなり高いものであると考える。
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
■ ①当該基準を満たす	
<input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	・ 該当なし
改善を要する事項	・ 該当なし

**基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
------	------------------

<p>分析項目 1-3-1</p> <p>教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）</li> <li>・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-1-01_国立大学法人和歌山大学組織規則</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-1-02_国立大学法人和歌山大学教員組織規程</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-1-03_和歌山大学学部運営規程</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-1-04_和歌山大学大学院研究科運営規程</a></li> <li>・責任者の氏名が分かる資料</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-1-05_役職員等一覧（和歌山大学ウェブサイト）</a></li> <li>・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1-3-1）</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-1_教員組織と教育組織の対応表</a></li> </ul>
<p>分析項目 1-3-2</p> <p>教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会等の組織構成図、運営規定等</li> <li style="padding-left: 20px;">（再掲）<a href="#">1-3-1-03_和歌山大学学部運営規程</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-2-01_和歌山大学教育学部教授会規程</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-2-02_和歌山大学経済学部教授会規程</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-2-03_和歌山大学システム工学部教授会規程</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-2-04_和歌山大学観光学部教授会規程</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-2-05_和歌山大学大学院研究科運営規程</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-2-06_和歌山大学大学院教育学研究科会議規程</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-2-07_和歌山大学大学院経済学研究科会議規程</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-2-08_和歌山大学大学院システム工学研究科会議規程</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-2-09_和歌山大学大学院観光学研究科会議規程</a></li> <li>・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-2）</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-2_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（教授会等）</a></li> </ul>
<p>分析項目 1-3-3</p> <p>全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織構成図、運営規定等</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-3-01_和歌山大学教育研究評議会規程</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-3-02_和歌山大学教務委員会規程</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">1-3-3-03_和歌山大学クロスカル教育機構 教育改善推進専門部会設置要項</a></li> </ul>

・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3）

[1-3-3\\_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧](#)

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目1-3-〇

・ 該当なし

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組1-3-A

・ 該当なし

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

①当該基準を満たす

②当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・ 該当なし

改善を要する事項

・ 該当なし

## II 基準ごとの自己評価

## 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目2-1-1</p> <p>大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">2-1-1-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則</a></li> <li><a href="#">2-1-1-02_国立大学法人和歌山大学教育研究評議会規程</a></li> <li><a href="#">2-1-1-03_国立大学法人和歌山大学企画・評価委員会規程</a></li> <li><a href="#">2-1-1-04_和歌山大学組織機構図・内部質保証体制</a></li> </ul> </li> <li>・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1） <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">2-1-1_内部質保証に係る責任体制等一覧</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目2-1-2</p> <p>それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">2-1-2-01_和歌山大学学則</a></li> <li><a href="#">2-1-2-02_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順</a></li> <li><a href="#">2-1-2-03_和歌山大学クロスカル教育機構 教育改善推進専門部会設置要項</a></li> <li><a href="#">2-1-2-04_和歌山大学における教育の内部質保証体制</a></li> </ul> </li> <li>・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2） <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">2-1-2_教育研究上の基本組織一覧</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目2-1-3</p> <p>施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類 <ul style="list-style-type: none"> <li>（再掲）<a href="#">2-1-1-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則</a></li> <li>（再掲）<a href="#">2-1-1-03_国立大学法人和歌山大学企画・評価委員会規程</a></li> <li><a href="#">2-1-3-01_国立大学法人和歌山大学財務・施設委員会規程</a></li> <li><a href="#">2-1-3-02_和歌山大学教務委員会規程</a></li> <li><a href="#">2-1-3-03_和歌山大学クロスカル教育機構学術情報センター規則</a></li> </ul> </li> </ul>

	<p><a href="#">2-1-3-04_和歌山大学学生支援委員会規程</a></p> <p><a href="#">2-1-3-05_和歌山大学クロスカル教育機構保健センター規則</a></p> <p><a href="#">2-1-3-06_教養・協働教育部門設置要項</a></p> <p><a href="#">2-1-3-07_障がい学生支援部門設置要項</a></p> <p><a href="#">2-1-3-08_国際連携部門設置要項</a></p> <p><a href="#">2-1-3-09_和歌山大学入学試験委員会規程</a></p> <p><a href="#">2-1-3-10_アドミッションオフィス設置要項</a></p> <p><a href="#">2-1-3-11_和歌山大学における理事の担当職務一覧</a></p> <p>・ 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式 2-1-3）</p> <p><a href="#">2-1-3_質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</a></p>
<p><b>【特記事項】</b></p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 2-1-3</p>	<p><a href="#">2-1-3_質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</a>の「責任者」欄に、担当の理事等を記載しているが、これらの理事と <a href="#">1-3-1-05_役職員等一覧（和歌山大学ウェブサイト）</a>に記載する理事に相違がある。（施設担当の理事が役職員の一覧では確認できない。）これは 1 名の理事が複数の職務を担当しているためであり、詳細は <a href="#">2-1-3-11_和歌山大学における理事の担当職務一覧</a>のとおりである。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 2-1-A</p>	<p>・ 該当なし</p>
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>	

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目2-2-1</p> <p>それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること</p> <p>(1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること</p> <p>(2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること</p> <p>(3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> <li>(再掲) <a href="#">2-1-1-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則</a></li> <li>(再掲) <a href="#">2-1-1-04_和歌山大学組織機構図・内部質保証体制</a></li> <li>(再掲) <a href="#">2-1-2-02_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順</a></li> <li>(再掲) <a href="#">2-1-2-04_和歌山大学における教育の内部質保証体制</a></li> <li><a href="#">2-2-1-01_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン</a></li> </ul>
<p>分析項目2-2-2</p> <p>教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断が行うことが定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> <li>(再掲) <a href="#">2-1-2-02_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順</a></li> <li>(再掲) <a href="#">2-2-1-01_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン</a></li> <li>・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）</li> <li><a href="#">2-2-2_教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧</a></li> </ul>
<p>分析項目2-2-3</p> <p>施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> <li>(再掲) <a href="#">2-1-1-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則</a> 第3条</li> <li><a href="#">2-2-3-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価における施設及び設備、学生支援、学生受入に関する評価基準</a></li> <li>・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）</li> <li><a href="#">2-2-3_自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧</a></li> </ul>
<p>分析項目2-2-4</p> <p>機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業生（修了生）、卒業生（修了生）の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> <li>(再掲) <a href="#">2-1-1-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則</a> 第4条第2項</li> </ul>

	<p>(再掲) <a href="#">2-2-1-01_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン</a></p> <p>(再掲) <a href="#">2-2-3-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価における施設及び設備、学生支援、学生受入に関する評価基準</a></p> <p>・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）</p> <p><a href="#">2-2-4_意見聴取の実施時期、内容等一覧</a></p>
<p>分析項目2-2-5</p> <p>機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>(再掲) <a href="#">2-1-1-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則</a> 第7条</p> <p><a href="#">2-2-5-01_自己点検・評価等の結果に基づく改善に係るスケジュール</a></p> <p>(再掲) <a href="#">2-2-3-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価における施設及び設備、学生支援、学生受入に関する評価基準</a></p> <p>(再掲) <a href="#">2-1-2-02_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順</a></p> <p>(再掲) <a href="#">2-2-1-01_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン</a></p> <p>(再掲) <a href="#">2-1-2-04_和歌山大学における教育の内部質保証体制</a></p> <p>(再掲) <a href="#">2-1-2-03_和歌山大学クロスカル教育機構 教育改善推進専門部会設置要項</a></p> <p><a href="#">2-2-5-02_和歌山大学教育改善推進アドバイザーボード細則</a></p> <p>・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）</p> <p><a href="#">2-2-5_検討、立案、提案の責任主体一覧</a></p>
<p>分析項目2-2-6</p> <p>機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>(再掲) <a href="#">2-1-1-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則</a> 第7条</p> <p>(再掲) <a href="#">2-2-5-01_自己点検・評価等の結果に基づく改善に係るスケジュール</a></p> <p>(再掲) <a href="#">2-2-3-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価における施設及び設備、学生支援、学生受入に関する評価基準</a></p>

	<p>(再掲) <a href="#">2-1-2-02_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順</a></p> <p>(再掲) <a href="#">2-2-1-01_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン</a></p> <p>(再掲) <a href="#">2-1-2-04_和歌山大学における教育の内部質保証体制</a></p> <p>・実施の責任主体一覧 (別紙様式2-2-6)</p> <p><a href="#">2-2-6_実施の責任主体一覧</a></p>
<p>分析項目2-2-7</p> <p>機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	<p>・明文化された規定類</p> <p>(再掲) <a href="#">2-1-1-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則</a> 第7条</p> <p>(再掲) <a href="#">2-2-5-01_自己点検・評価等の結果に基づく改善に係るスケジュール</a></p> <p>(再掲) <a href="#">2-2-3-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価における施設及び設備、学生支援、学生受入に関する評価基準</a></p> <p>(再掲) <a href="#">2-1-2-02_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順</a></p> <p>(再掲) <a href="#">2-2-1-01_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン</a></p> <p>(再掲) <a href="#">2-1-2-04_和歌山大学における教育の内部質保証体制</a></p>
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目2-2-5</p>	<p>検討、立案、提案の責任主体については、本学では学長が決定すること (<a href="#">2-1-1-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則</a> 第7条) としており、<a href="#">2-2-6_実施の責任主体一覧</a>に記載のとおり、いくつかの組織・委員会が考えられる。</p>
<p>分析項目2-2-6</p>	<p>実施の責任主体については、本学では学長が決定すること (<a href="#">2-1-1-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則</a> 第7条) としており、<a href="#">2-2-6_実施の責任主体一覧</a>に記載のとおり、いくつかの組織・委員会が考えられる。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組2-2-A</p>	<p>・「クロスカル教育機構教育改善推進専門部会」を新たに設置し、組織的に教育の内部質保証を推進することとしたことに加え、小規模大学であるにもかかわらず、その必要性を踏まえて同部会の活動に専念する「専務教員制度」を設けて精力的に取り組んでいる。</p>



	(再掲) <a href="#">2-1-2-03_和歌山大学クロスカル教育機構 教育改善推進専門部会設置要項</a>
【基準に係る判断】	以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)
<input checked="" type="checkbox"/>	当該基準を満たす
<input type="checkbox"/>	当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組	・活動取組2-2-Aのとおり  (再掲) <a href="#">2-1-2-03_和歌山大学クロスカル教育機構 教育改善推進専門部会設置要項</a>
改善を要する事項	・該当なし

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目2-3-1  自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）  <a href="#">2-3-1_計画等の進捗状況一覧</a>
分析項目2-3-2  機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等  (再掲) <a href="#">2-1-2-02_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順</a>  <a href="#">2-3-2-01_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン（該当箇所マーカー）</a>  <a href="#">2-3-2-02_平成30年度和歌山大学における教育の内部質保証モニタリング・レビュー結果について</a>  <a href="#">2-3-2-03_基礎力測定テストの分析結果（経済学部）</a>

<p>分析項目 2-3-3</p> <p>機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）</p>	<p><a href="#">2-3-2-04_基礎力測定テストの分析（経済学部）（非公表）</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当する報告書等</li> <li>・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。</li> </ul> <p>（再掲）<a href="#">2-1-1-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則</a>（第4条第2項）</p> <p>（再掲）<a href="#">2-2-3-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価における施設及び設備、学生支援、学生受入に関する評価基準</a></p> <p>（再掲）<a href="#">2-2-4_意見聴取の実施時期、内容等一覧</a></p> <p><a href="#">2-3-3-01_大学 IR コンソーシアム 2016・2017「学生調査」学生からの意見・要望（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-3-3-02_学生自治会機関紙「SUN」</a></p> <p><a href="#">2-3-3-03_学生担当理事・学生自治会懇談会会議録</a></p> <p><a href="#">2-3-3-04_「1年生調査 2016年」「1年生調査 2017年」における学生からの要望に対する対応状況</a></p> <p><a href="#">2-3-3-05_新入生アンケート</a></p> <p><a href="#">2-3-3-06_入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する調査</a></p> <p><a href="#">2-3-3-07_高等学校からの総合問題への要望と取組（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-3-3-08_教養の森「ひろば」</a></p> <p><a href="#">2-3-3-09_教育懇談会アンケート結果</a></p> <p><a href="#">2-3-3-10_和歌山大学の教育についての卒業生アンケート集計結果</a></p> <p>（再掲）<a href="#">2-1-2-03_和歌山大学クロスカル教育機構 教育改善推進専門部会設置要項</a></p> <p>（再掲）<a href="#">2-2-5-02_和歌山大学教育改善推進アドバイザーボード細則</a></p> <p><a href="#">2-3-3-11_教育改善推進企画会議（第12回）議事要旨</a></p> <p><a href="#">2-3-3-12_教育改善推進企画会議（第24回）議事要旨</a></p>
<p>分析項目 2-3-4</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当する第三者による検証等の報告書</li> </ul> <p><a href="#">2-3-4-01_TedQual 証書、説明資料</a></p>

<p>質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）</p>	<p><a href="#">2-3-4-02_教職大学院認証評価結果（平成31年3月27日）</a></p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目2-3-2</p>	<p>（再掲）<a href="#">2-1-2-02_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順</a>及び（再掲）<a href="#">2-3-2-01_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン（該当箇所マーカー）</a>を策定し、実施する点検項目と実施主体（全学・部局の別）、実施頻度を定めている。また、同ガイドラインの策定に先立ち、平成30年度に試行的にモニタリング・レビューを実施し、（再掲）<a href="#">2-3-2-02_平成30年度和歌山大学における教育の内部質保証モニタリング・レビュー結果について</a>に基づいて学長が改善指示を行った。</p>
<p>分析項目2-3-3</p>	<p>本学では、（再掲）<a href="#">2-1-1-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則</a>第4条第2項に基づき、全学的に学生、卒業生を含む関係者から意見を聴取している。教育課程に関しては、（再掲）<a href="#">2-3-2-01_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン（該当箇所マーカー）</a>の点検項目でそのことを規定している。施設及び設備、学生支援並びに学生の受入等に関しては、（再掲）<a href="#">2-2-3-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価における施設及び設備、学生支援、学生受入に関する評価基準</a>に記載する分析項目・分析の手順に添って、<a href="#">2-2-4_意見聴取の実施時期、内容等一覧</a>の記載のとおり関係者から意見聴取している。</p> <p>また、（再掲）<a href="#">2-2-5-02_和歌山大学教育改善推進アドバイザーボード細則</a>において、外部有識者を教育改善推進アドバイザーボードに招き、専門部会の活動等に対し改善等の助言を行うことを定めている。平成30年度に2回、令和元年度に1回アドバイザーボードを開催し、和歌山大学教育ビジョンや成績評価方針の策定にあたっての助言や平成30年度モニタリング・レビューの検証結果に対する外部の視点での検証をいただき、教育ビジョン等の策定や検証結果に対する学長からの改善指示に反映した。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組2-3-A</p>	<p>平成31年3月に（再掲）<a href="#">2-3-2-01_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン（該当箇所マーカー）</a>を定めた。その中で、教育の内部質保証に関するガイドライン（平成29年3月31日質保証システムの現状と将来像に関する研究会）や大学機関別認証評価大学評価基準（平成16年10月（平成30年3月改訂）独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）を参考として、本学の教育の内部質保証で行う点検事項を定めており、部局又は全学にて、学生や既卒者、企業など関係者へのアンケート等を定期的に行うことも含まれている。また、同ガイドラインでは、点検に基づいて必要な改善提案を行うことが定められており、（再掲）<a href="#">2-1-2-02_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順</a>において、改善提案に基づき学長が改善提言を行い、教育改善推進専門部会・教務委員会を通じて各部局で改善計画を検討・実施すると定められている。同ガイドライン策定に先立ち試行的に実施した平成30年度モニタリング・レビューにおいても、各学部から項目ごとの所見や改善提案が出され、部局からの報告を専門部会で検証した結果を受け、学長から改善指示を行った。（再掲）<a href="#">2-3-2-02_平成30年度和歌山大学における教育の内部質保証モニタリング・レビュー結果について</a></p>

	<p>さらに経済学部では、民間企業が提供するアセスメントテスト（及び意識調査）を利用し、入学時から3年次進級時までの学修成果の可視化を試みた。分析の結果、能力ごとの伸長度や課題等が明らかになる可能性を見い出せたことから、今後も継続して同テストを実施し、分析をすすめる。また、(再掲) <a href="#">2-3-2-01_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン（該当箇所マーカー）</a>の点検項目に位置付けることも現在、検討中である。</p> <p>(再掲) <a href="#">2-3-2-03_基礎力測定テストの分析結果（経済学部）</a></p> <p>(再掲) <a href="#">2-3-2-04_基礎力測定テストの分析（経済学部）（非公表）</a></p>
活動取組2-3-B	<p>本学では、学生自治会と学生支援担当の理事及び各学部長とが直接、大学運営に関して話し合う場を年に1度、設けている。そこでは、同団体からトイレやWi-Fiなど環境整備に関するもの、災害対応に関するもの、授業内容や学生への周知方法など教学に関するものなど多岐にわたって意見・要望が出され、本学はこれに対応している。この取組は、まさに大学の質向上に資する特色ある取組と言える。(再掲) <a href="#">2-3-3-02_学生自治会機関紙「SUN」</a></p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動取組2-3-Aの通り <ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲) <a href="#">2-3-2-01_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン（該当箇所マーカー）</a></li> <li>(再掲) <a href="#">2-1-2-02_国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順</a></li> <li>(再掲) <a href="#">2-3-2-02_平成30年度和歌山大学における教育の内部質保証モニタリング・レビュー結果について</a></li> <li>(再掲) <a href="#">2-3-2-03_基礎力測定テストの分析結果（経済学部）</a></li> <li>(再掲) <a href="#">2-3-2-04_基礎力測定テストの分析（経済学部）（非公表）</a></li> </ul> </li> <li>・観光学部は、国連世界観光機関（UNWTO）の関連組織であるUNWTO Academyが観光学分野で優れた教育・研究水準を有する大学を認証する制度「UNWTO. TedQual (Tourism Education Quality)」による認証を平成29年3月に国内で初めて取得している。同認証取得にあたっては、「教育・研究は地域や産業界、行政のニーズに対応しているか」「教育の内容と教授法は適切か」など100項目以上の厳しい基準をクリアする必要がある。これまでジョージ・ワシントン大学（米国）、香港理工大学（中国）や、クイーンズランド大学（豪州）など世界の観光学をリードする大学が認証を取得している。観光学部の同認証取得は、内部質保証に対する社会的信頼の向上に寄与している。また、認証時に付されたコメントについては、内部質保証体制の下、<a href="#">2-3-1_計画等の進捗状況一覧</a>（P42～45）のとおり組織的に改善を図っており、内部質保証が有効に機能している。</li> </ul> <p>(再掲) <a href="#">2-3-4-01_TedQual 証書、説明資料</a></p>	

<p>(再掲) <a href="#">2-1-1-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則</a> ※第7条</p> <p>(再掲) <a href="#">2-3-1_計画等の進捗状況一覧</a> ※P42～P45</p> <p>・教育学研究科（教職開発専攻）では、（一財）教員養成評価機構の実施する教職大学院認証評価を平成30年度に受審し、同認証を取得している。また、認証評価で付された意見については、内部質保証体制の下、<a href="#">2-3-1_計画等の進捗状況一覧</a>（P7）のとおり、組織的に改善に向けて検討を進めており、内部質保証が有効に機能している。さらに教職大学院認証評価では、自治体と連動した初任者研修プログラムの実施や、学生の課題研究を通して当該市町村教育委員会や関係小・中学校と連携を強化している点などが高く評価されている。このような取組は、本研究科（教職大学院）が地域と信頼関係を構築していることによる成果である。</p> <p>(再掲) <a href="#">2-3-4-02_教職大学院認証評価結果（平成31年3月27日）</a> ※1頁目のマーカー一部</p> <p>(再掲) <a href="#">2-1-1-01_国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則</a> ※第7条</p> <p>(再掲) <a href="#">2-3-1_計画等の進捗状況一覧</a> ※P7</p>
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目2-4-1</p> <p>学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること</p>	<p>・ 明文化された規定類</p> <p>(再掲) <a href="#">2-1-1-02_国立大学法人和歌山大学教育研究評議会規程</a></p> <p>・ 新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料</p> <p><a href="#">2-4-1-01_第109回教育研究評議会議事録、配付資料（観光学研究科 博士後期課程）</a></p> <p><a href="#">2-4-1-02_第121回教育研究評議会議事録、配付資料（システム工学部）</a></p> <p><a href="#">2-4-1-03_第131回教育研究評議会議事録、配付資料（教職大学院）</a></p> <p><a href="#">2-4-1-04_第134回教育研究評議会議事録、配付資料（経済学部・観光学部）</a></p> <p><a href="#">2-4-1-05_第167回教育研究評議会議事録、配付資料（教職大学院）</a></p>

<b>【特記事項】</b>	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目2-4-1	・ 該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組2-4-A	・ 該当なし
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目2-5-1 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・ 明文化された規定類 <a href="#">2-5-1-01_国立大学法人和歌山大学教員選考基準（非公表）</a> <a href="#">2-5-1-02_和歌山大学教育学部教員選考規則（非公表）</a> <a href="#">2-5-1-03_和歌山大学教育学部教員選考基準（非公表）</a> <a href="#">2-5-1-04_和歌山大学経済学部教員選考規則（非公表）</a> <a href="#">2-5-1-05_和歌山大学システム工学部教員選考規則（非公表）</a> <a href="#">2-5-1-06_和歌山大学観光学部教員選考規則（非公表）</a> <a href="#">2-5-1-07_和歌山大学教職大学院実務家教員選考規程（非公表）</a> <a href="#">2-5-1-08_国立大学法人和歌山大学人事委員会規程（非公表）</a>

	<p><a href="#">2-5-1-09_国立大学法人和歌山大学人事委員会教員選考委員会細則（非公表）</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）</li> </ul> <p><a href="#">2-5-1_教員の採用・昇任の状況（過去5年分）</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">2-5-1-10_教員採用・昇任（学士課程）（非公表）</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">2-5-1-11_教員採用（教職大学院）（非公表）</a></p>
<p>分析項目 2-5-2</p> <p>教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> </ul> <p><a href="#">2-5-2-01_国立大学法人和歌山大学教員活動状況評価に関する規程（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-5-2-02_国立大学法人和歌山大学教員活動状況評価実施細則（非公表）</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）</li> </ul> <p><a href="#">2-5-2_教員業績評価の実施状況</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）</li> </ul> <p><a href="#">2-5-2-03_教員評価フロー図、実施要項、評価結果（非公表）</a></p>
<p>分析項目 2-5-3</p> <p>評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・反映される規定がある場合は明文化された規定類</li> </ul> <p><a href="#">2-5-3-01_教員活動状況評価結果の処遇への反映について（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-5-3-02_国立大学法人和歌山大学教職員年俸制給与規程（抜粋）（非公表）</a></p> <p><a href="#">2-5-3-03_国立大学法人和歌山大学テニユア・トラック制度実施要領（非公表）</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）</li> </ul> <p><a href="#">2-5-3_評価結果に基づく取組</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）</li> </ul> <p><a href="#">2-5-3-04_教員評価フロー図、実施要項、評価結果（非公表）</a></p>

<p>分析項目 2-5-4</p> <p>授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">2-5-4_FDの内容・方法及び実施状況一覧</a></li> </ul>
<p>分析項目 2-5-5</p> <p>教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらが適切に活用されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">2-5-5-01_教務関係や厚生補導等を担う職員</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">2-5-5-02_国立大学法人和歌山大学事務分掌規程</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">2-5-5-03_教育活動の支援や補助等を行う職員</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">2-5-5-04_図書館の業務に従事する職員</a></li> <li>・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料</li> <li style="padding-left: 20px;">（再掲）<a href="#">2-5-5-03_教育活動の支援や補助等を行う職員</a></li> <li style="padding-left: 20px;">（再掲）<a href="#">2-5-5-04_図書館の業務に従事する職員</a></li> <li>・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">2-5-5_教育支援者、教育補助者一覧</a>のとおり</li> <li>・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5）</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">2-5-5_教育支援者、教育補助者一覧</a></li> </ul>
<p>分析項目 2-5-6</p> <p>教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">2-5-6_教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">2-5-6-01_キャリアコンサルタント年度別資格取得者数一覧</a></li> <li>・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">2-5-6-02_安全衛生マニュアル</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">2-5-6-03_障がい学生支援に関する研修会チラシ</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">2-5-6-04_情報セキュリティ研修会開催案内</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">2-5-6-05_ハラスメント防止研修会実施要項</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">2-5-6-06_公的研究費使用防止（コンプライアンス教育）研修会</a></li> </ul>



		<a href="#">2-5-6-07_ティーチング・アシスタント (TA) の皆さんへ</a> <a href="#">2-5-6-08_プログラム概説 TA マニュアル 20180622 用</a>
<b>【特記事項】</b> ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
分析項目2-5-O	・ 該当なし	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
活動取組2-5-A	本学では、学生のキャリア支援に従事する教職員に国家資格「キャリアコンサルタント」を取得することを推奨しており、これまで（平成31年5月1日時点で）8名の職員が同資格（国家資格となる前の標準レベルキャリア・コンサルタントの資格を含む。）を取得している。 （再掲） <a href="#">2-5-6-01_キャリアコンサルタント年度別資格取得者数一覧</a>	
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない		
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし		
改善を要する事項 ・ 該当なし		

## II 基準ごとの自己評価

## 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-1-1 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>直近年度の財務諸表 3-1-1-01_平成30年度財務諸表</li> <li>上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書 <a href="#">3-1-1-02_平成30年度監事監査報告書</a> <a href="#">3-1-1-03_平成30年度会計監査人監査報告書</a></li> </ul>
分析項目3-1-2 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2） <a href="#">3-1-2_予算・決算の状況（過去5年分）</a></li> </ul>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-1-〇	・ 該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組3-1-A	・ 該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	
基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-2-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動</li> </ul>

<p>大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること</p>	<p>に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む)の設置、構成等が確認できる資料(根拠となる規定を含む。)</p> <p><a href="#">3-2-1-01_国立大学法人和歌山大学組織規則</a></p> <p><a href="#">3-2-1-02_国立大学法人和歌山大学役員会規程</a></p> <p><a href="#">3-2-1-03_国立大学法人和歌山大学経営協議会規程</a></p> <p><a href="#">3-2-1-04_国立大学法人和歌山大学教育研究評議会規程</a></p> <p><a href="#">3-2-1-05_国立大学法人和歌山大学企画・評価委員会規程</a></p> <p><a href="#">3-2-1-06_国立大学法人和歌山大学広報・情報公開委員会規程</a></p> <p><a href="#">3-2-1-07_国立大学法人和歌山大学人事委員会規程</a></p> <p><a href="#">3-2-1-08_国立大学法人和歌山大学財務・施設委員会規程</a></p> <p><a href="#">3-2-1-09_和歌山大学教務委員会規程</a></p> <p><a href="#">3-2-1-10_和歌山大学入学試験委員会規程</a></p> <p><a href="#">3-2-1-11_和歌山大学学生支援委員会規程</a></p> <p>・ 役職者の名簿</p> <p><a href="#">3-2-1-12_役職員・役員会等(和歌山大学ウェブサイト)</a></p>
<p>分析項目3-2-2</p> <p>法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること</p>	<p>・ 法令遵守事項一覧(別紙様式3-2-2)</p> <p>・ 危機管理体制等一覧(別紙様式3-2-2)</p> <p><a href="#">3-2-2_法令遵守事項一覧、危機管理体制等一覧</a></p>
<p><b>【特記事項】</b></p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目3-2-〇</p>	<p>・ 該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組3-2-A</p>	<p>・ 該当なし</p>
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	

改善を要する事項

- ・ 該当なし

**基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-3-1 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 根拠となる規定類 <a href="#">3-3-1-01_和歌山大学事務組織規程</a> <a href="#">3-3-1-02_国立大学法人和歌山大学事務分掌規程</a></li> <li>・ 事務組織の組織図 <a href="#">3-3-1-03_事務組織図</a></li> <li>・ 事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-6教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1） <a href="#">3-3-1_事務組織一覧</a></li> </ul>
<b>【特記事項】</b>	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-3-1	・ 該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組3-3-A	・ 該当なし
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

**基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
------	------------------

分析項目3-4-1 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） <a href="#">3-4-1_教職協働の状況</a>
分析項目3-4-2 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） <a href="#">3-4-2_SDの内容・方法及び実施状況一覧</a>
<b>【特記事項】</b>	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-4-○	・ 該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組3-4-A	・ 該当なし
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
■ 当該基準を満たす	
□ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

**基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-5-1 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定 <a href="#">3-5-1-01_国立大学法人和歌山大学監事監査規程</a> <a href="#">3-5-1-02_国立大学法人和歌山大学監事監査実施基準</a> ・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等） <a href="#">3-5-1-03_平成30年度国立大学和歌山大学監事監査計画</a> （再掲） <a href="#">3-1-1-02_平成30年度監事監査報告書</a>
分析項目3-5-2	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）

<p>法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること</p>	<p><a href="#">3-5-2-01_平成30年度会計監査人監査計画概要説明書（非公表）</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）</li> <li>（再掲）<a href="#">3-1-1-03_平成30年度会計監査人監査報告書</a></li> </ul>
<p>分析項目3-5-3</p> <p>独立性が担保された主体により内部監査を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）</li> <li>内部監査に関する規定</li> <li><a href="#">3-5-3-01_国立大学法人和歌山大学監査室規程</a></li> <li><a href="#">3-5-3-02_国立大学法人和歌山大学内部監査規程</a></li> <li>監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）</li> <li><a href="#">3-5-3-03_平成30年度監査結果部局通知</a></li> </ul>
<p>分析項目3-5-4</p> <p>監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）</li> <li><a href="#">3-5-4-01_監事監査補助記録</a></li> <li><a href="#">3-5-4-02_第1回学長・監事・連絡会要旨メモ（非公表）</a></li> <li><a href="#">3-5-4-03_第2回学長・監事・連絡会要旨メモ（非公表）</a></li> <li><a href="#">3-5-4-04_和歌山大学会計監査人・監事・監査室意見交換状況</a></li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目3-5-0</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組3-5-A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>	

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-6-1 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1） <a href="#">3-6-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧</a>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目3-6-1	・該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
活動取組3-6-A	<p>本学では、平成22年8月に学生広報チーム「PRism（プリズム）」を設置し、これまで学内の情報収集、広報誌等の作成に参画しているほか、学内向けのフリーペーパーの刊行、和歌山大学学生公式サイト「Wadai Scope」を立ち上げ学内外に本学の情報を発信するなど、学生目線の広報を行っている。</p> <p><a href="#">3-6-A-01_和歌山大学生オフィシャルサイト「Wadai Scope（ワダイスコープ）」</a></p> <p><a href="#">3-6-A-02_ワダイ広報ブログ</a></p>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・該当なし	
改善を要する事項	
・該当なし	

## II 基準ごとの自己評価

## 領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目4-1-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価共通基礎データ様式 <a href="#">認証評価共通基礎データ様式</a></li> <li>・夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） <a href="#">4-1-1_夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧</a></li> </ul>
分析項目4-1-2 法令が定める実習施設等が設置されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属施設等一覧（別紙様式4-1-2） <a href="#">4-1-2_附属施設等一覧</a></li> </ul>
分析項目4-1-3 施設・設備における安全性について、配慮していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況（面積、収容者数）、利用状況等が確認できる資料</li> <li>・安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料</li> <li><a href="#">4-1-3-01_和歌山大学における耐震対応状況一覧</a></li> <li><a href="#">4-1-3-02_老朽化への対応状況一覧</a></li> <li><a href="#">4-1-3-03_安全・防犯への対応状況一覧</a></li> <li><a href="#">4-1-3-04_バリアフリー化への対応状況一覧表</a></li> <li><a href="#">4-1-3-05_バリアフリー化への対応状況図</a></li> <li><a href="#">4-1-3-06_その他法令に基づく点検・調査表</a></li> </ul>
分析項目4-1-4 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） <a href="#">4-1-4-01_H30学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）</a></li> </ul>
分析項目4-1-5 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術情報基盤実態調査（大学図書館編） <a href="#">4-1-5-01_H30学術情報基盤実態調査（大学図書館編）</a></li> </ul>
分析項目4-1-6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6） <a href="#">4-1-6_自主的学習環境整備状況一覧</a></li> <li><a href="#">4-1-6-01_クリエ 学生活動の記録</a></li> </ul>



## 4-1-6-02\_ソーラーカーレース鈴鹿レース結果

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 4-1-1-0	・ 該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 4-1-1-A	<p>・ 学生が自らテーマを定め自主的に創造的科学的活動に取り組む協働教育ユニット（クリエ）を設置し、北2号館1階にクリエに登録した学生が使用できる金属加工のできる工作機器、映像編集・デザイン制作等のマルチメディア機器、グループ活動を支援する会議スペースを設けている。この施設を利用して制作したソーラーカーがソーラーカーレース鈴鹿で2016年エンジョイ2クラス優勝（総合2位）、2017年エンジョイクラス 総合2位、2018年エンジョイ2クラス3位になるなど、成果を挙げている。</p> <p>（再掲）<a href="#">4-1-6-01_クリエ 学生活動の記録</a></p> <p>（再掲）<a href="#">4-1-6-02_ソーラーカーレース鈴鹿レース結果</a></p>
活動取組 4-1-1-B	<p>・ 本学では、eラーニングを活用した教育方法の提案、教育コンテンツの制作等を支援するため、コンテンツ制作室を学術情報センター内に整備（職員1名を配置）している。作成した教育コンテンツは、和歌山大学 Moodle（学習支援システム）等に公開され、学生の自主的な学習に役立てている。</p> <p><a href="#">4-1-B-01_コンテンツ制作室活動状況</a></p>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<p>・ 活動取組4-1-1-Aのとおり。この取組においてはさらに、ゲーム制作プロジェクトや脳情報総合研究プロジェクトなど多くのプロジェクトが各種コンテストへの参加や地域のものづくりフェア等に参加協力を行うなど、優れた成果を挙げている。</p> <p>（再掲）<a href="#">4-1-6-01_クリエ 学生活動の記録</a></p> <p>（再掲）<a href="#">4-1-6-02_ソーラーカーレース鈴鹿レース結果</a></p>	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

## 基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 4-2-1	・ 相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）

<p>学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること</p>	<p><a href="#">4-2-1_相談・助言体制等一覧</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-1-01_和歌山大学クロスカル教育機構保健センター規則</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-1-02_保健センター利用案内（本学ウェブサイト、学生便覧抜粋）</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-1-03_和歌山大学学生なんでも相談室運営要項</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-1-04_教養・協働教育部門設置要項</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-1-05_キャリアセンター概要（本学ウェブサイト）</a></li> <li>・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-1-06_国立大学法人和歌山大学ハラスメント防止等に関する規程</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-1-07_ハラスメント防止のために（本学ウェブサイト）</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-1-08_ハラスメント防止研修会実施要項</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-1-09_ハラスメント防止対策ハンドブック</a></li> <li>・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-1-10_生活支援制度の周知（本学ウェブサイト、学生便覧抜粋）</a></li> <li>・生活支援制度の利用実績が確認できる資料</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-1-11_学研災加入状況</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-1-12_学生寮入寮状況</a></li> </ul>
<p>分析項目 4-2-2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4-2-2）</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-2_課外活動に係る支援状況一覧</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-2-01_課外活動団体一覧（本学ウェブサイト）</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-2-02_課外活動支援経費の概要（本学ウェブサイト）</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-2-03_備品貸出制度、貸出物品一覧（本学ウェブサイト）</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-2-04_平成 30 年度課外活動団体等への支援実績</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-2-05_平成 30 年度大学概要（抜粋）（本学ウェブサイト）</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">4-2-2-06_トレーニングルームの利用について（本学ウェブサイト）</a></li> </ul>
<p>分析項目 4-2-3</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生に対する生活支援の状況が確認できる資料（実施体制、実施方法、実施状況等）</li> </ul>

<p>留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p><a href="#">4-2-3-01_国際連携部門設置要項</a></p> <p><a href="#">4-2-3-02_留学生支援（生活支援）情報（本学ウェブサイト）</a></p> <p><a href="#">4-2-3-03_和歌山大学における国際交流等に伴う危機管理マニュアル</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料（該当する場合、提出）</li> </ul> <p><a href="#">4-2-3-04_オリエンテーション_英語版</a></p> <p><a href="#">4-2-3-05_留学生オリエンテーション開催案内</a></p> <p><a href="#">4-2-3-06_Live Campus での留学生への情報提供</a></p>
<p>分析項目4-2-4</p> <p>障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある学生等に対する生活支援の状況が確認できる資料（実施体制、実施方法等）</li> </ul> <p><a href="#">4-2-4-01_和歌山大学における障害のある学生への支援の基本的な方針</a></p> <p><a href="#">4-2-4-02_障害を理由とする差別の解消の推進に関する和歌山大学教職員対応要領</a></p> <p><a href="#">4-2-4-03_障がい学生支援部門設置要項</a></p> <p><a href="#">4-2-4-04_キャンパスライフサポートルームについて（本学ウェブサイト）</a></p> <p>（再掲）<a href="#">4-2-1-02_保健センター利用案内（本学ウェブサイト、学生便覧抜粋）</a></p> <p><a href="#">4-2-4-05_メンタルヘルス研修旅行2019冬</a></p> <p><a href="#">4-2-4-06_メンタル面の不調で修学困難となった学生への支援の実績</a></p> <p><a href="#">4-2-4-07_西谷他著「発達にアンバランスを有する学生に対するダイケアプログラムの有効性」(『大学のメンタルヘルス Vol.2』より抜粋)</a></p> <p><a href="#">4-2-4-08_大学生活に困り感のある学生、障害のある学生への社会参加へ向けた総合的支援（教職員向け資料）</a></p> <p><a href="#">4-2-4-09_タウンミーティング（大学と地域の連携を考える）開催概要</a></p>
<p>分析項目4-2-5</p> <p>学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）</li> </ul> <p><a href="#">4-2-5_経済的支援の整備状況、利用実績一覧</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">4-2-5-01_学生便覧抜粋（奨学金）、国立大学法人和歌山大学事務分掌規程（一部抜粋）</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">4-2-5-02_平成30年度日本学生支援機構奨学金採用者数</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">4-2-5-03_和歌山大学家計急変奨学金規程</a></p>

	<p><a href="#">4-2-5-04_和歌山大学博士後期課程支援奨学金規程</a></p> <p><a href="#">4-2-5-05_和歌山大学家計急変奨学金・博士後期課程支援奨学金の支援実績</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">4-2-5-06_国立大学法人和歌山大学入学料免除及び徴収猶予に関する規則</a></p> <p><a href="#">4-2-5-07_国立大学法人和歌山大学授業料等免除及び徴収猶予に関する規則</a></p> <p><a href="#">4-2-5-08_国立大学法人和歌山大学授業料等免除及び徴収猶予に関する細則</a></p> <p><a href="#">4-2-5-09_平成30年度入学料・授業料免除等状況</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">4-2-5-10_和歌山大学学生寮管理運営規則、学生便覧抜粋（学生寄宿舎）</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">4-2-5-11_学生便覧抜粋（学研災）</a></p> <p><a href="#">4-2-5-12_平成30年度ワークスタディ事業実績</a></p>
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目4-2-0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
活動取組4-2-A	<p>本学では、学生生活において傷害を負った際の医療費負担軽減を目的に、全学生の保険料を負担して、学生教育研究災害障害保険（学研災）に一括加入している。</p> <p>（再掲）<a href="#">4-2-5-11_学生便覧抜粋（学研災）</a></p>
活動取組4-2-B	<p>保健センターでは様々な困り事や悩み、精神障害、発達障害、発達にアンバランス等を抱えながら、大学生活を継続している学生に対して、キャンパスディケア室を用いたメンタルサポートシステムを構築し、メンタルサポートに取り組んでいる。同システムにおいて、アミーゴの会（自助グループ）やメンタルサポーター（同会OB等）がサポートに関わっている点が本学の特徴である。</p> <p>（再掲）<a href="#">4-2-1-02_保健センター利用案内（本学ウェブサイト、学生便覧抜粋）</a></p> <p>（再掲）<a href="#">4-2-4-05_メンタルヘルス研修旅行2019冬</a></p>
活動取組4-2-C	<p>本学では、大学生活に困り感のある学生、障害のある学生への社会参加へ向けた総合的支援を、キャンパスライフサポートルーム（障がい学生支援部門）、保健センター、キャリアセンター（教養・協働教育部門キャリア支援ユニット）の3部局が連携して実施している。</p> <p>（再掲）<a href="#">4-2-4-08_大学生活に困り感のある学生、障害のある学生への社会参加へ向けた総合的支援（教職員向け資料）</a></p>

活動取組 4-2-D	<p>本学独自の経済支援として、学資負担者の家計急変（失業、破産、倒産、病気、死亡もしくは地震・風水害等を被った場合）により修学を継続することが経済的に困難となり、かつ他の経済的支援を受けられない学生に対して実施する「和歌山大学家計急変奨学金」制度を設けている。また、大学院システム工学研究科博士後期課程及び大学院観光学研究科博士後期課程に入学する優れた資質や能力を有する者に対して返還義務を課さない奨学金を給付する「和歌山大学博士後期課程支援奨学金」制度を設けている。</p> <p>(再掲) <a href="#">4-2-5-03_和歌山大学家計急変奨学金規程</a></p> <p>(再掲) <a href="#">4-2-5-05_和歌山大学家計急変奨学金・博士後期課程支援奨学金の支援実績</a></p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動取組 4-2-A のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲) <a href="#">4-2-5-11_学生便覧抜粋(学研災)</a></li> </ul> </li> <li>・活動取組 4-2-B の成果 <p>メンタル面で不調となった学生への支援について、本学のメンタルサポートシステム(※1)が有効に機能していることが当該論文(※2)によって検証されている。</p> <p>※1：<a href="#">4-2-B-01_和歌山大学メンタルサポートシステム(図のみ再掲)</a></p> <p>※2：(再掲) <a href="#">4-2-4-07_西谷他著「発達にアンバランスを有する学生に対するデイケアプログラムの有効性」(『大学のメンタルヘルス Vol.2』より抜粋)</a></p> </li> <li>・活動取組 4-2-C の成果 <p>障害のある若者の地域社会参加に向け、地域の各機関と連携を進め、支援のより一層の向上を目的とした「タウンミーティング」を平成31年3月に本学で初めて開催した。このタウンミーティングの開催により、大学や行政、事業所等におけるこれらの現状や課題など、様々な情報を共有し、大学と地域との連携を考える機会となった。また、互いに顔を合わすことにより、ネットワーク作りや隙間のない支援を目指すことの共通認識が出来た。</p> <p>(再掲) <a href="#">4-2-4-09_タウンミーティング(大学と地域の連携を考える)開催概要</a></p> </li> <li>・活動取組 4-2-D のとおり制度を構築し、以下のとおり支援している。 <p>(再掲) <a href="#">4-2-5-03_和歌山大学家計急変奨学金規程</a></p> <p>(再掲) <a href="#">4-2-5-05_和歌山大学家計急変奨学金・博士後期課程支援奨学金の支援実績</a></p> </li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>	

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

## 領域5 学生の受入に関する基準

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5-1-1 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生受入方針が確認できる資料  <a href="#">5-1-1-01_和歌山大学入学者の受入れに関する方針</a>  <a href="#">5-1-1-02_和歌山大学大学院入学者の受入れに関する方針</a>  <a href="#">5-1-1-03_和歌山大学教職大学院アドミッション・ポリシー</a> </li> </ul>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目5-1-1	・ 該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組5-1-A	・ 該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	
基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5-2-1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）  <a href="#">5-2-1_入学者選抜の方法一覧</a> </li> <li>面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）  <a href="#">5-2-1-01_面接（実技試験）要領等（非公表）</a> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料 <a href="#">5-2-1-02_和歌山大学入学試験委員会規程（非公表）</a></li> <li>・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等 <a href="#">5-2-1-03_和歌山大学入学者選抜実施要項等（非公表）</a></li> <li>・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの <a href="#">5-2-1-04_入学者選抜における実施教科・科目等【予告】（非公表）</a> <a href="#">5-2-1-05_入学者選抜の見直しに係る予告について（非公表）</a></li> </ul>
<p>分析項目5-2-2</p> <p>学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 <a href="#">5-2-2-01_アドミッションオフィス設置要項</a></li> <li>・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等 <a href="#">5-2-2-02_入学者選抜区分と学業成績の関係</a> <a href="#">5-2-2-03_入試別にみたGPAと卒業状況の推移</a> <a href="#">5-2-2-04_観光学部入学試験変更（案）（非公表）</a> <a href="#">5-2-2-05_学業成績と入試選抜区分（教養教育を中心に）</a></li> </ul>
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目5-2-〇</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組5-2-A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	

基準 5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 5-3-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 2 <a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 2</a>
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目 5-3-1	・ 該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 5-3-A	・ 該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	



領域6 基準の判断 総括表

和歌山大学

組織番号	教育研究上の基本組織	基準6-1	基準6-2	基準6-3	基準6-4	基準6-5	基準6-6	基準6-7	基準6-8	備考
01	教育学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
02	経済学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
03	システム工学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
04	教育学研究科（学校教育専攻）	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
05	教育学研究科（教職開発専攻）	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	教育学研究科（教職開発専攻）は、教員養成評価機構（教職大学院認証評価）の認定を受けている。
06	経済学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
07	システム工学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
08	観光学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
09	観光学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	観光学部は、UNWTO Academy (TedQual認証) を認定を受けている。

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

:「該当なし」

学部・研究科名：教育学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>公表された学位授与方針</li> <li><a href="#">6-1-1-01_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) 学士課程 [全学]</a></li> <li><a href="#">6-1-1-01_(01)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) 学士課程 [教育学部]</a></li> <li><a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) 学士課程 [全学] 2020年度以降入学者</a></li> <li><a href="#">6-1-1-02_(01)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) 学士課程 [教育学部] 2020年度以降入学者</a></li> <li><a href="#">6-1-1-03_(00)学位授与方針 (DP) 及び教育課程方針 (CP) の緊急点検について (依頼)</a></li> </ul>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	<p>和歌山大学においては、教育の内部質保証の一環として、平成30年度に学位授与方針 (DP) 及び教育課程方針 (CP) の緊急点検 (資料1) を行い、その結果を踏まえ、令和2年度以降に学部に入学者から適用する新たな学士課程 (全学・各学部) のディプロマ・ポリシー (資料2、資料3) を平成31年3月に策定した。</p> <p>資料1：(再掲) <a href="#">6-1-1-03_(00)学位授与方針 (DP) 及び教育課程方針 (CP) の緊急点検について (依頼)</a></p> <p>資料2：(再掲) <a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) 学士課程 [全学] 2020年度以降入学者</a></p> <p>資料3：(再掲) <a href="#">6-1-1-02_(01)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) 学士課程 [教育学部] 2020年度以降入学者</a></p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	

改善を要する事項

該当なし

**基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-2-1</p> <p>教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p>・公表された教育課程方針</p> <p><a href="#">6-2-1-01_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔全学〕</a></p> <p><a href="#">6-2-1-01_(01)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔教育学部〕</a></p> <p><a href="#">6-2-1-02_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔「教養の森」センター〕</a></p> <p><a href="#">6-2-1-03_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔全学〕2020年度以降入学者</a></p> <p><a href="#">6-2-1-02_(01)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔教育学部〕2020年度以降入学者</a></p> <p><a href="#">6-2-1-04_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔全学共通〕2020年度以降入学者</a></p>
<p>分析項目6-2-2</p> <p>教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・公表された教育課程方針及び学位授与方針</p> <p>（再掲）<a href="#">6-1-1-01_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔全学〕</a></p> <p>（再掲）<a href="#">6-1-1-01_(01)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔教育学部〕</a></p> <p>（再掲）<a href="#">6-2-1-01_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔全学〕</a></p> <p>（再掲）<a href="#">6-2-1-01_(01)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔教育学部〕</a></p> <p>（再掲）<a href="#">6-2-1-02_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔「教養の森」センター〕</a></p> <p>（再掲）<a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔全学〕2020年度以降入学者</a></p> <p>（再掲）<a href="#">6-1-1-02_(01)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔教育学部〕2020年度以降入学者</a></p>

	<p>(再掲) <a href="#">6-2-1-03_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [全学] 2020年度以降入学者</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-02_(01)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [教育学部] 2020年度以降入学者</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-04_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [全学共通] 2020年度以降入学者</a></p>
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-2-1</p>	<p>和歌山大学においては、教育の内部質保証の一環として、平成30年度に学位授与方針(DP)及び教育課程方針(CP)の緊急点検(資料1)を行った。既存のカリキュラム・ポリシーでは学修成果の評価の方針や履修指導・支援について記述されていない学部があったため、これらの点を改め、令和2年度以降に学部に入学者から適用する新たな学士課程のカリキュラム・ポリシー(資料2、資料3、資料4)を平成31年3月に策定した。</p> <p>資料1:(再掲) <a href="#">6-1-1-03_(00)学位授与方針(DP)及び教育課程方針(CP)の緊急点検について(依頼)</a></p> <p>資料2:(再掲) <a href="#">6-2-1-03_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [全学] 2020年度以降入学者</a></p> <p>資料3:(再掲) <a href="#">6-2-1-04_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [全学共通] 2020年度以降入学者</a></p> <p>資料4:(再掲) <a href="#">6-2-1-02_(01)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [教育学部] 2020年度以降入学者</a></p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>	

<p><b>基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</b></p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>

<p>分析項目 6-3-1</p> <p>教育課程の編成が、体系性を有していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体系性が確認できる資料 (カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等)             <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-3-1-01_(00)和歌山大学科目ナンバリング運用要項</a></li> <li><a href="#">6-3-1-01_(01)教育学部カリキュラム・マップ</a></li> <li><a href="#">6-3-1-02_(01)教育学部カリキュラム・ツリー</a></li> <li><a href="#">6-3-1-03_(01)教育学部科目ナンバリング一覧</a></li> <li><a href="#">6-3-1-04_(01)教育学部履修モデル</a></li> <li><a href="#">6-3-1-02_(00)教育課程編成・実施の方針 (CP) と開設科目との対応関係の緊急点検結果について (報告)</a></li> </ul> </li> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)             <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-3-1-05_(01)教育学部開設科目一覧</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目 6-3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別第三者評価の結果             <ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul> </li> <li>・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料             <ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul> </li> <li>・シラバス             <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-3-2-01_(01)2019年度教育学部シラバス</a></li> <li><a href="#">6-3-2-01_(00)2019年度教養科目シラバス</a></li> </ul> </li> <li>・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料             <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-3-2-02_(00)平成30年度和歌山大学における教育の内部質保証モニタリング・レビュー結果について</a></li> <li><a href="#">6-3-2-02_(01)自己点検・評価報告書 (「基準6-4」抜粋)</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-1-02_(00)教育課程編成・実施の方針 (CP) と開設科目との対応関係の緊急点検結果について (報告)</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目 6-3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定             <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則 (第30条～第32条)</a></li> <li><a href="#">6-3-3-02_(00)和歌山大学学生便覧 (単位互換)</a></li> <li><a href="#">6-3-3-01_(01)教育学部履修手引&lt;学修&gt;</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目 6-3-4</p> <p>大学院課程 (専門職学位課程を除く) においては、学位論文 (特定の課題についての研究の成果を含む) の作成等に係る指導 (以下「研究指導」という) に関し、指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導、学位論文 (特定課題研究の成果を含む。) 指導体制が確認できる資料 (規定、申合せ等)</li> <li>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> <li>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</li> </ul>

<p>教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> <li>・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>
<p>【特記事項】</p>	
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-3-〇</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>	
<p>活動取組6-3-A</p>	<p>教育の内部質保証を行うクロスカル教育機構教育改善推進専門部会において、教育課程編成・実施の方針（CP）と実際の開設科目が対応しているか、教養教育・専門教育のバランスが適切であるか、授業形態の組合せ・バランスが適切であるか、必修科目・選択科目等の配当が適切であるか、教育課程の体系性が適切であるかについての点検を実施した。各学部が行った分析結果を上記専門部会で検証し、全学部において適切に科目が開設されていることを確認した。</p> <p>(再掲) <a href="#">6-3-1-02_(00)教育課程編成・実施の方針（CP）と開設科目との対応関係の緊急点検結果について（報告）</a></p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>	

<p><b>基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</b></p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）</li> </ul> <p><a href="#">6-4-1-01_(00)平成31年度 和歌山大学学年暦</a></p>

	<a href="#">6-4-1-02_(00)平成31年度(2019)授業計画</a>
<p>分析項目6-4-2</p> <p>各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) (再掲) <a href="#">6-4-1-01_(00)平成31年度 和歌山大学学年暦</a> (再掲) <a href="#">6-4-1-02_(00)平成31年度(2019)授業計画</a></li> <li>・シラバス (再掲) <a href="#">6-3-2-01_(01)2019年度教育学部シラバス</a> (再掲) <a href="#">6-3-2-01_(00)2019年度教養科目シラバス</a></li> </ul>
<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 <a href="#">6-4-3-01_(00)シラバス Web 公開画面</a> <a href="#">6-4-3-02_(00)教育サポートシステム(LiveCampus) 利用案内</a> <a href="#">6-4-3-01_(01)へき地・複式教育実習</a> <a href="#">6-4-3-02_(01)履修手引&lt;履修登録・CAP&gt;</a> (再掲) <a href="#">6-3-2-01_(01)2019年度教育学部シラバス</a> (再掲) <a href="#">6-3-2-01_(00)2019年度教養科目シラバス</a></li> </ul>
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) <a href="#">6-4-4_(01)教育上主要と認める授業科目</a> <a href="#">6-4-4-01_(01)教職課程認定申請書(専任教員)</a></li> <li>・シラバス (再掲) <a href="#">6-3-2-01_(01)2019年度教育学部シラバス</a> (再掲) <a href="#">6-3-2-01_(00)2019年度教養科目シラバス</a></li> </ul>
<p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CAP制に関する規定</li> </ul>
<p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学則</li> </ul>

分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</li> <li>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</li> <li>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</li> <li>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</li> </ul>
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
<b>【特記事項】</b>	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-4	専任の教授又は准教授が担当していない科目もあるが、これらの科目については文部科学省の定める教職課程認定基準に基づいて実施しており、変更があり次第、文部科学省への届出も行っていることから、適切な学習指導が行われていると判断する。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-4-A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山の地域性を生かしたへき地・複式教育実習、小規模校活性化支援事業の実施</li> <li><a href="#">6-4-A-01_(01)学部の特徴</a></li> <li><a href="#">6-4-A-02_(01)平成30年度教育学部連携事業成果報告書</a></li> </ul>
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
■ 当該基準を満たす	



<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>和歌山の地域性を生かし、和歌山県内の各地でへき地・複式教育実習（ホームステイ型小規模校実習）を実施している。必修ではない希望者によるオプション型の学習であるが、参加した学生からは、①山間地域の人々の暮らしや地域文化に学び、地域力が身につく、②小規模校の特質に学び、子ども理解力と授業力が身につく、③ホームステイを通して人々の温かさを看取でき、コミュニケーション力がつくと好評であり、一般の教育実習では得ることができない地域に根差した教育を経験して教職に就くことができている。</p> <p>(再掲) <a href="#">6-4-A-01_(01)学部の特色</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-4-A-02_(01)平成30年度教育学部連携事業成果報告書</a></p>
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） <a href="#">6-5-1_(01)履修指導の実施状況</a></li> <li>通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし</li> </ul>
<p>分析項目6-5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） <a href="#">6-5-2_(01)学習相談の実施状況</a> <a href="#">6-5-2-01_(00)学生便覧（和歌山大学ひとり歩き）</a> <a href="#">オフィスアワー</a> <a href="#">6-5-2-02_(00)オフィスアワー一覧</a> <a href="#">6-5-2-03_(00)平成30年度オフィスアワーの利用状況調査結果</a> <a href="#">6-5-2-04_(00)キャンパスライフサポートルーム</a> <a href="#">Webサイト</a> <a href="#">6-5-2-05_(00)和歌山大学図書館Webサイト</a> <a href="#">LA（ラーニング・アドバイザー）</a> <a href="#">6-5-2-06_(00)平成30年度LA活動報告</a></li> <li>通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし</li> </ul>
<p>分析項目6-5-3</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）</li> </ul>

<p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<p><a href="#">6-5-3_(01)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a></p> <p><a href="#">6-5-3-01_(01)教育ボランティア活動概要</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）</li> </ul> <p><a href="#">6-5-3-01_(00)2018 インターンシップガイド</a></p> <p><a href="#">6-5-3-02_(00)平成 30 年度インターンシップガイダンススケジュール</a></p> <p><a href="#">6-5-3-03_(00)2018 年度インターンシップ提携・受入企業</a></p> <p><a href="#">6-5-3-04_(00)2018 年度インターンシップ実施状況</a></p> <p><a href="#">6-5-3-05_(00)キャリア教育体系図_H28</a></p>
<p>分析項目 6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6-5-4）</li> </ul> <p><a href="#">6-5-4_(01)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料</li> </ul> <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">6-5-4-01_(00)障害を理由とする差別の解消に関する和歌山大学教職員対応要領</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料</li> </ul> <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援の利用実績が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">6-5-4-02_(00)学習支援の利用実績（合理的配慮状況）</a></p> <p><a href="#">6-5-4-03_(00)平成 30 年度学習支援利用実績（メンタルサポーターによる学習支援）</a></p> <p><a href="#">6-5-4-04_(00)平成 30 年度学習支援利用実績（保健センター等相談状況）</a></p> <p><a href="#">6-5-4-05_(00)学習支援の利用例（配慮願い申請書記入例）</a></p> <p>（再掲）<a href="#">6-5-2-04_(00)キャンパスライフサポートルーム Web サイト</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所</li> </ul> <p><a href="#">6-5-4-06_(00)留学生向けオリエンテーション資料</a></p> <p><a href="#">6-5-4-07_(00)外国人留学生のためのチューター制度実施要項</a></p> <p><a href="#">6-5-4-08_(00)平成 30 年度（2018 年度）留学生チューター利用実績</a></p>

6-5-4-09\_(00)Wakayama University Japanese Classes 2019

## 【特記事項】

①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組6-5-A

・教育ボランティア、ミュージアム活動の実施

(再掲) [6-4-A-01\\_\(01\)学部の特徴](#)(再掲) [6-4-A-02\\_\(01\)平成30年度教育学部連携事業成果報告書](#)

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

 当該基準を満たす

 当該基準を満たさない

## 優れた成果が確認できる取組

・学校(小学校・中学校・高等学校・幼稚園・特別支援学校)等の教育機関、博物館等の施設でのボランティアを通して、現場の抱える問題をより身近に体験し、自ら社会へ積極的にかかわっていく力を養う学校ボランティア、ミュージアムボランティアを実施している。教育ボランティアでは、様々な個性をもった子どもの存在とそれへ対応することの必要性和難しさ、子どもとの接し方、コミュニケーションをとることの重要性を学び理解できたりするなど、教員志望学生の実践的指導力の向上を図ることができ、受入先の学校からも、放課後学習等で学生が来ると、学習をみてもらえ、子どもたちにとって有意義な時間が過ごせるなどの感想を得ており、ミュージアムボランティアでも、教員養成学部の学生が博物館側の立場で児童・生徒と触れ合う機会をもつことは、将来教員として児童・生徒を引率して博物館や美術館を訪れた際に様々な形で役立ちうるものである。

(再掲) [6-4-A-01\\_\(01\)学部の特徴](#)(再掲) [6-4-A-02\\_\(01\)平成30年度教育学部連携事業成果報告書](#)

・学情情報センター(図書館)では、学部学生の学修をサポートするため、大学院生をラーニングアドバイザー(LA)として配置し、学生からの相談を受け付けている。利用者が年々増加していることから、学生のニーズに応え得る学修支援制度であると言える。

(再掲) [6-5-2-05\\_\(00\)和歌山大学図書館 Web サイト LA\(ラーニング・アドバイザー\)](#)(再掲) [6-5-2-06\\_\(00\)平成30年度LA活動報告](#)

## 改善を要する事項

該当なし

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価基準 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-1-01_(00)成績評価方針</a></li> <li><a href="#">6-6-1-01_(01)和歌山大学教育学部規則 (第11条)</a></li> <li><a href="#">6-6-1-02_(01)教育学部履修手引&lt;成績&gt;</a></li> </ul> </li> </ul>
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-2-01_(00)和歌山大学成績評価方針_和歌山大学ウェブサイト</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-01_(01)2019年度教育学部シラバス</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-01_(00)2019年度教養科目シラバス</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-6-1-02_(01)教育学部履修手引&lt;成績&gt;</a></li> </ul> </li> </ul>
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価の分布表</li> <li>成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-3-02_(00)国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン (成績分布に係る分析)</a></li> <li><a href="#">6-6-3-03_(00)教務委員会議事要旨及び資料</a></li> <li><a href="#">6-6-3-04_(00)総合的学修支援検討部会議事要旨</a></li> <li><a href="#">6-6-3-05_(00)教育研究評議会議事録及び資料</a></li> </ul> </li> <li>GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-3-01_(00)和歌山大学におけるGPA制度に関する要項</a></li> <li><a href="#">6-6-3-01_(01)GPA活用例</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-6-1-02_(01)教育学部履修手引&lt;成績&gt;</a></li> </ul> </li> <li>(個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-01_(01)2019年度教育学部シラバス</a></li> </ul> </li> </ul>
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-4-01_(00)成績評価の照会・異議申立てに関する要項</a></li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ <a href="#">6-6-4-02_(00)成績評価の照会・異議申立て状況</a></li> <li>・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等） (提出不要。必要に応じて訪問調査時に開示。)</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-6-3</p>	<p>平成30年度前期授業科目の成績分布を情報戦略室（IR室）でグラフ化し、教務委員会総合的学修支援検討部会で成績評価の分布、合格率、平均点の科目間比較検討を行うとともに、可視化されたヒストグラムで科目間、特に同じ履修段階やクラス科目間の分布の比較分析を行った（資料1）。これらを基に、平成31年3月に和歌山大学成績評価方針を取りまとめ、各学部で科目（群）の科目水準や授業内容に応じた成績分布の傾向を設定し、実際の成績分布と比較することにより、授業が適切に実施されているかの検証を実施することを決定した（資料2、資料3）。また、平成30年度に定めたガイドライン（資料4）においても成績分布データの点検を毎年度行う点検項目として位置づけている。</p> <p>資料1：(再掲) <a href="#">6-6-3-04_(00)総合的学修支援検討部会議事要旨</a></p> <p>資料2：(再掲) <a href="#">6-6-3-03_(00)教務委員会議事要旨及び資料</a></p> <p>資料3：(再掲) <a href="#">6-6-3-05_(00)教育研究評議会議事録及び資料</a></p> <p>資料4：(再掲) <a href="#">6-6-3-02_(00)国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン（成績分布に係る分析）</a></p>
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>	
<p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>	

<p><b>基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること</b></p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目6-7-1</p>	<p>・卒業又は修了の要件を定めた規定</p>

<p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること</p>	<p>（再掲）<a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則</a>（第33条、第34条）</p> <p>（再掲）<a href="#">6-6-1-01_(01)和歌山大学教育学部規則</a>（第6条）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">6-7-1-01_(01)教育学部教授会議題&lt;卒業判定&gt;</a></p>
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準</li> <li>修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所</li> </ul> <p><a href="#">6-7-3-01_(01)教育学部履修手引「I-3 卒業までに必要となる単位数等の一覧」</a></p>
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教授会等での審議状況等の資料</li> </ul> <p><a href="#">6-7-4-01_(01)教育学部教授会議事録</a></p>
<p>分析項目6-7-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</li> </ul>
<p><b>【特記事項】</b></p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	

改善を要する事項

該当なし

**基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1）</li> <li>・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1）  <a href="#">6-8-1_(01)標準修業年限内の卒業（修了）率、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率</a></li> <li>・資格の取得者数が確認できる資料  <a href="#">6-8-1-01_(01)教育職員免許状取得状況について</a>  <a href="#">6-8-1-02_(01)社会福祉主事任用資格・社会福祉主事任用資格に係る状況について</a></li> <li>・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料</li> </ul> 該当なし
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）  <a href="#">6-8-2_(01)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a></li> <li>・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）  <a href="#">6-8-2-01_(01)大学ポートレート（進路）</a>  <a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-1S02-01-01.html">【https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-1S02-01-01.html】</a></li> <li>・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）</li> </ul> 該当なし
分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料  <a href="#">6-8-3-01_(01)卒業時アンケート調査</a>  <a href="#">6-8-3-02_(01)2018年度卒業時アンケート調査分析</a></li> </ul>
分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</li> </ul>

<p>により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） <a href="#">6-8-4-01_(01)教育の内部質保証のための卒業生アンケート結果及び分析</a></p>
<p>分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">6-8-5-01_(01)和歌山県教育委員会への意見聴取</a> <a href="#">6-8-5-02_(01)和歌山県教育委員会の意見に対する考察</a></p>
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>	



## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

:「該当なし」

学部・研究科名：経済学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>公表された学位授与方針 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-1-1-01_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔全学〕</a></li> <li><a href="#">6-1-1-01_(02)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔経済学部〕</a></li> <li><a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔全学〕2020年度以降入学者</a></li> <li><a href="#">6-1-1-02_(02)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔経済学部〕2020年度以降入学者</a></li> <li><a href="#">6-1-1-03_(00)学位授与方針（DP）及び教育課程方針（CP）の緊急点検について（依頼）</a></li> </ul> </li> </ul>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	<p>和歌山大学においては、教育の内部質保証の一環として、平成30年度に学位授与方針（DP）及び教育課程方針（CP）の緊急点検（資料1）を行い、その結果を踏まえ、令和2年度以降に学部に入学者から適用する新たな学士課程（全学・各学部）のディプロマ・ポリシー（資料2、資料3）を平成31年3月に策定した。</p> <p>資料1：（再掲）<a href="#">6-1-1-03_(00)学位授与方針（DP）及び教育課程方針（CP）の緊急点検について（依頼）</a></p> <p>資料2：（再掲）<a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔全学〕2020年度以降入学者</a></p> <p>資料3：（再掲）<a href="#">6-1-1-02_(02)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔経済学部〕2020年度以降入学者</a></p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	・該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	

改善を要する事項

- ・ 該当なし

**基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-2-1</p> <p>教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p>・公表された教育課程方針</p> <p><a href="#">6-2-1-01_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔全学〕</a></p> <p><a href="#">6-2-1-01_(02)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔経済学部〕</a></p> <p><a href="#">6-2-1-02_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔「教養の森」センター〕</a></p> <p><a href="#">6-2-1-03_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔全学〕2020年度以降入学者</a></p> <p><a href="#">6-2-1-02_(02)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔経済学部〕2020年度以降入学者</a></p> <p><a href="#">6-2-1-04_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔全学共通〕2020年度以降入学者</a></p>
<p>分析項目6-2-2</p> <p>教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・公表された教育課程方針及び学位授与方針</p> <p>（再掲）<a href="#">6-1-1-01_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔全学〕</a></p> <p>（再掲）<a href="#">6-1-1-01_(02)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔経済学部〕</a></p> <p>（再掲）<a href="#">6-2-1-01_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔全学〕</a></p> <p>（再掲）<a href="#">6-2-1-01_(02)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔経済学部〕</a></p> <p>（再掲）<a href="#">6-2-1-02_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程〔「教養の森」センター〕</a></p> <p>（再掲）<a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔全学〕2020年度以降入学者</a></p> <p>（再掲）<a href="#">6-1-1-02_(02)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔経済学部〕2020年度以降入学者</a></p>

	<p>(再掲) <a href="#">6-2-1-03_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [全学] 2020年度以降入学者</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-02_(02)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [経済学部] 2020年度以降入学者</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-04_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [全学共通] 2020年度以降入学者</a></p>
<p><b>【特記事項】</b></p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-2-1</p>	<p>和歌山大学においては、教育の内部質保証の一環として、平成30年度に学位授与方針(DP)及び教育課程方針(CP)の緊急点検(資料1)を行った。既存のカリキュラム・ポリシーでは学修成果の評価の方針や履修指導・支援について記述されていない学部があったため、これらの点を改め、令和2年度以降に学部に入学者から適用する新たな学士課程のカリキュラム・ポリシー(資料2、資料3、資料4)を平成31年3月に策定した。</p> <p>資料1:(再掲) <a href="#">6-1-1-03_(00)学位授与方針(DP)及び教育課程方針(CP)の緊急点検について(依頼)</a></p> <p>資料2:(再掲) <a href="#">6-2-1-03_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [全学] 2020年度以降入学者</a></p> <p>資料3:(再掲) <a href="#">6-2-1-04_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [全学共通] 2020年度以降入学者</a></p> <p>資料4:(再掲) <a href="#">6-2-1-02_(02)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [経済学部] 2020年度以降入学者</a></p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>・該当なし</p>
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>	

<p><b>基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</b></p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>

<p>分析項目 6-3-1</p> <p>教育課程の編成が、体系性を有していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）             <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-3-1-01_(02)経済学部 2019 履修手引 [履修モデル]</a></li> <li><a href="#">6-3-1-02_(02)経済学部科目ナンバリングおよびカリキュラムツリー</a></li> <li><a href="#">6-3-1-01_(00)和歌山大学科目ナンバリング運用要項</a></li> <li><a href="#">6-3-1-03_(02)経済学部ロードマップ</a></li> <li><a href="#">6-3-1-02_(00)教育課程編成・実施の方針（CP）と開設科目との対応関係の緊急点検結果について（報告）</a></li> </ul> </li> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）             <ul style="list-style-type: none"> <li>（再掲）<a href="#">6-3-1-03_(02)経済学部ロードマップ</a></li> <li><a href="#">6-3-1-04_(02)経済学部 2019 履修手引 [卒業要件]</a></li> <li><a href="#">6-3-1-05_(02)経済学部 2019 履修手引 [開設科目一覧（カリキュラムマップ）]</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目 6-3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別第三者評価の結果             <ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul> </li> <li>・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料             <ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul> </li> <li>・シラバス             <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-3-2-01_(02)経済学部シラバス作成要領</a></li> <li><a href="#">6-3-2-02_(02)2019 年度経済学部シラバス</a></li> <li><a href="#">6-3-2-01_(00)2019 年度教養科目シラバス</a></li> </ul> </li> <li>・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料             <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-3-2-02_(00)平成 30 年度和歌山大学における教育の内部質保証モニタリング・レビュー結果について</a></li> <li><a href="#">6-3-2-03_(02)自己点検・評価書[基準 2-3 抜粋]</a></li> <li><a href="#">6-3-2-04_(02)自己点検・評価書[基準 6-4 抜粋]</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目 6-3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定             <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則（第 30 条～第 32 条）</a></li> <li><a href="#">6-3-3-02_(00)和歌山大学学生便覧（単位互換）</a></li> <li><a href="#">6-3-3-01_(02)経済学部 2019 履修手引 [特別な単位認定制度]</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目 6-3-4</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）</li> </ul>

<p>大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> <li>・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> <li>・ T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</li> <li>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>
<p><b>【特記事項】</b></p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-3-A</p>	<p>教育の内部質保証を行うクロスカル教育機構教育改善推進専門部会において、教育課程編成・実施の方針（CP）と実際の開設科目が対応しているか、教養教育・専門教育のバランスが適切であるか、授業形態の組合せ・バランスが適切であるか、必修科目・選択科目等の配当が適切であるか、教育課程の体系性が適切であるかについての点検を実施した。各学部が行った分析結果を上記専門部会で検証し、全学部において適切に科目が開設されていることを確認した。</p> <p>(再掲) <a href="#">6-3-1-02_(00)教育課程編成・実施の方針（CP）と開設科目との対応関係の緊急点検結果について（報告）</a></p>
<p>活動取組6-3-B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現代の複合的な課題に対応できる力を身に付けるため、主となる専門領域科目に関連のある周辺両機の科目を加えたカリキュラム構成</li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-1-02_(02)経済学部科目ナンバリングおよびカリキュラムツリー</a></li> <li>・ 初年次の導入教育から最終年次の研究指導・卒業論文執筆指導まで、各年次で少人数演習クラスの受講が可能</li> <li>(後掲) <a href="#">6-4-3-01_(02)少人数教育（メンター制）、アクティブ・ラーニング概要</a></li> <li>・ 履修状況や各個人の学習目標を記した「ロードマップ」を介した指導引継体制の構築</li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-1-03_(02)経済学部ロードマップ</a></li> </ul>
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組
・ 該当なし
改善を要する事項
・ 該当なし

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-4-1-01_(00)平成31年度 和歌山大学学年暦</a></li> <li><a href="#">6-4-1-02_(00)平成31年度(2019) 授業計画</a></li> </ul> </li> </ul>
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲) <a href="#">6-4-1-01_(00)平成31年度 和歌山大学学年暦</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-4-1-02_(00)平成31年度(2019) 授業計画</a></li> </ul> </li> <li>シラバス <ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-02_(02)2019年度経済学部シラバス</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-01_(00)2019年度教養科目シラバス</a></li> </ul> </li> </ul>
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-4-3-01_(02)少人数教育(メンター制)、アクティブ・ラーニング概要</a></li> <li><a href="#">6-4-3-02_(02)平成30年度FD報告書(経済学部・経済学研究科)</a></li> <li><a href="#">6-4-3-06_(02)経済学部・経済学研究科「私の授業改善と工夫」(非公表)</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-01_(02)経済学部シラバス作成要領</a></li> <li><a href="#">6-4-3-03_(02)経済学部2019履修手引[授業形態・学習指導法]</a></li> <li><a href="#">6-4-3-04_(02)経済学部2019履修手引[CAP制]</a></li> <li><a href="#">6-4-3-02_(00)教育サポートシステム(LiveCampus)利用案内</a></li> <li><a href="#">6-4-3-05_(02)経済学部ホームページの電子シラバス入口</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-02_(02)2019年度経済学部シラバス</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-01_(00)2019年度教養科目シラバス</a></li> </ul> </li> </ul>

	<p>(再掲) <a href="#">6-3-2-03_(02)自己点検・評価書[基準2-3抜粋]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-3-2-04_(02)自己点検・評価書[基準6-4抜粋]</a></p>
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育上主要と認める授業科目 (別紙様式6-4-4) <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-4-4_(02)教育上主要と認める授業科目</a></li> <li><a href="#">6-4-4-01_(02)主要科目一覧</a></li> </ul> </li> <li>・シラバス <ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-02_(02)2019年度経済学部シラバス</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-01_(00)2019年度教養科目シラバス</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CAP制に関する規定</li> </ul>
<p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学則</li> </ul>
<p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-4-9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施している配慮が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)</li> <li>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</li> <li>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</li> </ul>
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</li> </ul>
<b>【特記事項】</b>	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	

<b>基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること</b>	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1)</li> <li><a href="#">6-5-1_(02)履修指導の実施状況</a></li> <li><a href="#">6-5-1-01_(02)経済学部 H3009・H310318 ガイダンスの案内</a></li> <li><a href="#">6-5-1-02_(02)3年次編入学生連絡資料</a></li> <li><a href="#">6-5-1-03_(02)他学部授業科目の履修状況</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-1-03_(02)経済学部ロードマップ</a></li> <li>・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料</li> </ul>



	<p>該当なし</p>
<p>分析項目 6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習相談の実施状況 (別紙様式 6-5-2) <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-5-2_(02)学習相談の実施状況</a></li> <li><a href="#">6-5-2-01_(00)学生便覧 (和歌山大学ひとり歩き) オフィスアワー</a></li> <li><a href="#">6-5-2-02_(00)オフィスアワー覧</a></li> <li><a href="#">6-5-2-03_(00)平成 30 年度オフィスアワーの利用状況調査結果</a></li> <li><a href="#">6-5-2-04_(00)キャンパスライフサポートルーム Web サイト</a></li> <li><a href="#">6-5-2-05_(00)和歌山大学図書館 Web サイト LA (ラーニング・アドバイザー)</a></li> <li><a href="#">6-5-2-06_(00)平成 30 年度 LA 活動報告</a></li> </ul> </li> <li>・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし</li> </ul>
<p>分析項目 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式 6-5-3) <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-5-3_(02)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a></li> <li><a href="#">6-5-3-01_(02)コーオプ演習 (玉林園) チェーンストアビジネス実践 IS プログラム 0513</a> (再掲) <a href="#">6-3-2-02_(02)2019 年度経済学部シラバス</a></li> </ul> </li> <li>・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料 (実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-5-3-01_(00)2018 インターンシップガイド</a></li> <li><a href="#">6-5-3-02_(00)平成 30 年度インターンシップガイダンススケジュール</a></li> <li><a href="#">6-5-3-03_(00)2018 年度インターンシップ提携・受入企業</a></li> <li><a href="#">6-5-3-04_(00)2018 年度インターンシップ実施状況</a></li> <li><a href="#">6-5-3-05_(00)キャリア教育体系図_H28</a></li> <li><a href="#">6-5-3-02_(02)地域連携科目・キャリアデザイン科目の受講人数</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目 6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式 6-5-4) <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-5-4_(02)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a></li> </ul> </li> <li>・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 該当なし</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <a href="#">6-5-4-01_(00)障害を理由とする差別の解消に関する和歌山大学教職員対応要領</a></li> <li>・ 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし</li> <li>・ 学習支援の利用実績が確認できる資料 <a href="#">6-5-4-02_(00)学習支援の利用実績（合理的配慮状況）</a> <a href="#">6-5-4-03_(00)平成30年度学習支援利用実績（メンタルサポーターによる学習支援）</a> <a href="#">6-5-4-04_(00)平成30年度学習支援利用実績（保健センター等相談状況）</a> <a href="#">6-5-4-05_(00)学習支援の利用例（配慮願い申請書記入例）</a> (再掲) <a href="#">6-5-2-04_(00)キャンパスライフサポートルーム Web サイト</a></li> <li>・ 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 <a href="#">6-5-4-06_(00)留学生向けオリエンテーション資料</a> <a href="#">6-5-4-07_(00)外国人留学生のためのチューター制度実施要項</a> <a href="#">6-5-4-08_(00)平成30年度（2018年度）留学生チューター利用実績</a> <a href="#">6-5-4-09_(00)Wakayama University Japanese Classes 2019</a></li> </ul>
--	--

【特記事項】  
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

	・ 該当なし
--	--------

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-5-A	・ 該当なし
------------	--------

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

■ 当該基準を満たす  
□ 当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

・ 学情報センター（図書館）では、学部学生の学修をサポートするため、大学院生をラーニングアドバイザー（LA）として配置し、学生からの相談を受け付けている。利用者が年々増加していることから、学生のニーズに応え得る学修支援制度であると言える。

(再掲) [6-5-2-05\\_\(00\)和歌山大学図書館 Web サイト LA（ラーニング・アドバイザー）](#)

(再掲) [6-5-2-06\\_\(00\)平成30年度LA活動報告](#)

改善を要する事項

- ・ 該当なし

**基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績評価基準               <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-1-01_(02)和歌山大学経済学部規則 (第11条)</a></li> <li><a href="#">6-6-1-02_(02)ループリック</a></li> <li><a href="#">6-6-1-01_(00)成績評価方針</a></li> <li><a href="#">6-6-1-03_(02)経済学部2019履修手引 [成績評価]</a></li> </ul> </li> </ul>
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所               <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-2-01_(00)和歌山大学成績評価方針_和歌山大学ウェブサイト</a></li> <li><a href="#">6-6-2-01_(02)ガイダンス資料 (抜粋)</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-02_(02)2019年度経済学部シラバス</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-01_(00)2019年度教養科目シラバス</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-6-1-03_(02)経済学部2019履修手引 [成績評価]</a></li> </ul> </li> </ul>
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績評価の分布表</li> <li>・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料               <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-3-02_(00)国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン (成績分布に係る分析)</a></li> <li><a href="#">6-6-3-03_(00)教務委員会議事要旨及び資料</a></li> <li><a href="#">6-6-3-04_(00)総合的学修支援検討部会議事要旨</a></li> <li><a href="#">6-6-3-05_(00)教育研究評議会議事録及び資料</a></li> </ul> </li> <li>・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料               <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-3-01_(00)和歌山大学におけるGPA制度に関する要項</a></li> </ul> </li> </ul>

	<p><a href="#">6-6-3-02_(02)GPA活用(成績不振学生への指導等)</a></p> <p><a href="#">6-6-3-03_(02)GPA活用(成績優秀学生の表彰に関する内規)</a></p> <p><a href="#">6-6-3-04_(02)基礎演習担当者会議資料(非公表)</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-4-3-02_(02)平成30年度FD報告書(経済学部・経済学研究科)</a></p> <p>・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料</p> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<p>・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料</p> <p><a href="#">6-6-4-01_(00)成績評価の照会・異議申立てに関する要項</a></p> <p>・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ</p> <p><a href="#">6-6-4-02_(00)成績評価の照会・異議申立て状況</a></p> <p>・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)</p> <p>(提出不要。必要に応じて訪問調査時に開示。)</p>
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-6-3</p>	<p>平成30年度前期授業科目の成績分布を情報戦略室(IR室)でグラフ化し、教務委員会総合的学修支援検討部会で成績評価の分布、合格率、平均点の科目間比較検討を行うとともに、可視化されたヒストグラムで科目間、特に同じ履修段階やクラス科目間の分布の比較分析を行った(資料1)。これらを基に、平成31年3月に和歌山大学成績評価方針を取りまとめ、各学部で科目(群)の科目水準や授業内容に応じた成績分布の傾向を設定し、実際の成績分布と比較することにより、授業が適切に実施されているかの検証を実施することを決定した(資料2、資料3)。また、平成30年度に定めたガイドライン(資料4)においても成績分布データの点検を毎年度行う点検項目として位置づけている。</p> <p>資料1:(再掲) <a href="#">6-6-3-04_(00)総合的学修支援検討部会議事要旨</a></p> <p>資料2:(再掲) <a href="#">6-6-3-03_(00)教務委員会議事要旨及び資料</a></p> <p>資料3:(再掲) <a href="#">6-6-3-05_(00)教育研究評議会議事録及び資料</a></p> <p>資料4:(再掲) <a href="#">6-6-3-02_(00)国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン(成績分布に係る分析)</a></p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>・該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組
・ 該当なし
改善を要する事項
・ 該当なし

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業(修了)要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) <a href="#">6-3-3-01_(00) 和歌山大学学則</a> (第 33 条、第 34 条) (再掲) <a href="#">6-6-1-01_(02) 和歌山大学経済学部規則</a> (第 7 条)</li> <li>卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 <a href="#">6-7-1-01_(02) 経済学部教授会議議題 (卒業判定)</a> <a href="#">6-7-1-02_(02) 経済学部早期卒業に関する規程</a></li> </ul>
分析項目 6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準</li> <li>修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料</li> </ul>
分析項目 6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <a href="#">6-7-3-01_(00) 学生便覧 (和歌山大学ひとり歩き) 学内規則</a> (再掲) <a href="#">6-3-1-04_(02) 経済学部 2019 履修手引 [卒業要件]</a></li> </ul>
分析項目 6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>教授会等での審議状況等の資料 <a href="#">6-7-4-01_(02) 経済学部教授会議事録 (卒業判定)</a></li> </ul>
分析項目 6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</li> </ul>

<b>【特記事項】</b>	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	・該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	・該当なし
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1)</li> <li>「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1)  <a href="#">6-8-1_(02)標準修業年限内の卒業(修了)率、「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率</a></li> <li>資格の取得者数が確認できる資料  <a href="#">6-8-1-01_(02)資格取得状況一覧</a>  <a href="#">6-8-1-02_(02)教育職員免許状授与申請者リスト</a></li> <li>論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料            該当なし</li> </ul>
分析項目6-8-2 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率(進学希望者に対する進学者の割合)の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)  <a href="#">6-8-2_(02)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a></li> <li>学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)</li> </ul>

	<p><a href="#">6-8-2-01_(02)大学ポートレート(進路)</a></p> <p>【<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-1C09-01-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-1C09-01-01.html</a>】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)</li> </ul> <p><a href="#">6-8-2-01_(02)卒業生(フリーアナウンサー)(非公表)</a></p>
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">6-8-3-01_(02)経済学部卒業時アンケート調査結果</a></p> <p><a href="#">6-8-3-02_(02)プログラムと1年次前期に履修した授業科目などに関する調査結果</a></p> <p><a href="#">6-8-3-03_(02)学習成果と大学院進学に関する調査(2年生対象)結果</a></p> <p><a href="#">6-8-3-04_(02)基礎演習Ⅰについての調査結果</a></p> <p><a href="#">6-8-3-05_(02)基礎演習Ⅱについての調査結果</a></p> <p><a href="#">6-8-3-06_(02)経済学部ディプロマアンケート集計(H26-H30)</a></p>
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</li> <li>意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時)</li> </ul> <p><a href="#">6-8-4-01_(02)第2期現況調査表(経済) 一部抜粋</a></p> <p><a href="#">6-8-4-02_(02)和歌山大学経済学部卒業生アンケート調査結果(抜粋)</a></p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">6-8-5-01_(02)経済学部懇談会開催実績</a></p> <p><a href="#">6-8-5-02_(02)企業採用担当者との懇談会の記録(非公表)</a></p> <p><a href="#">6-8-5-03_(02)第5回和歌山大学OB・OG人事・採用担当者の交流会ヒアリング報告書・結果等(非公表)</a></p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少人数教育により育成に注力した問題解決力が、学生の自己評価においても修得できたものと認識されている。</li> </ul> <p>(再掲) <a href="#">6-8-3-01_(02)経済学部卒業時アンケート調査結果</a></p>

活動取組 6-8-B	<p>経済学部では、民間企業が提供するアセスメントテスト（及び意識調査）を利用し、入学時から3年次進級時までの学修成果の可視化を試みた。分析の結果、能力ごとの伸長度や課題等が明らかになる可能性を見い出せたことから、今後も継続して同テストを実施し、分析をすすめる。</p> <p><a href="#">6-8-B-01_(02)基礎力測定テストの分析結果（経済学部）</a></p> <p><a href="#">6-8-B-02_(02)基礎力測定テストの分析（経済学部）（非公表）</a></p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>	



## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

:「該当なし」

学部・研究科名：システム工学部

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>公表された学位授与方針 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-1-1-01_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔全学〕</a></li> <li><a href="#">6-1-1-01_(03)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔システム工学部〕（～2019年度入学者）</a></li> <li><a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔全学〕2020年度以降入学者</a></li> <li><a href="#">6-1-1-02_(03)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔システム工学部〕2020年度以降入学者</a></li> <li><a href="#">6-1-1-03_(00)学位授与方針（DP）及び教育課程方針（CP）の緊急点検について（依頼）</a></li> </ul> </li> </ul>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	<p>和歌山大学においては、教育の内部質保証の一環として、平成30年度に学位授与方針（DP）及び教育課程方針（CP）の緊急点検（資料1）を行い、その結果を踏まえ、令和2年度以降に学部に入学者から適用する新たな学士課程（全学・各学部）のディプロマ・ポリシー（資料2、資料3）を平成31年3月に策定した。</p> <p>資料1：（再掲）<a href="#">6-1-1-03_(00)学位授与方針（DP）及び教育課程方針（CP）の緊急点検について（依頼）</a></p> <p>資料2：（再掲）<a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔全学〕2020年度以降入学者</a></p> <p>資料3：（再掲）<a href="#">6-1-1-02_(03)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程〔システム工学部〕2020年度以降入学者</a></p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	<p>1) ダブルメジャー制により異なる分野のメジャーの融合</p> <p>学生は第1メジャー、第2メジャーの2種類のメジャーを選択するが、例えば従来、異なる旧学科に属していた化学メジャーと環境科学メジャー（土木系）を「環境化学コース」として融合したため、より環境問題を科学の側面から総合的かつ体系的に理解し、化学物質にもとづく安全・安心な社会づくりに対して、幅広い分野で貢献できる人材を育てることができる。</p> <p>このようにダブルメジャー制により従来の枠を超えた幅広い分野で貢献できる人材を育てることができる。</p> <p><a href="https://www.wakayama-u.ac.jp/sys/course/index.html">https://www.wakayama-u.ac.jp/sys/course/index.html</a></p>

	<p>2) スーパーサイエンスティチャー養成プログラム (SSTP), 本プログラムにより, 学部で教育学部が開講する教員免許科目の単位取得が可能で, 教育学研究科の大学院 (3年) を修了すると理科の教員免許の取得が可能となる. <a href="https://www.wakayama-u.ac.jp/sys/curriculum/index.html">https://www.wakayama-u.ac.jp/sys/curriculum/index.html</a></p> <p>3) システム工学部内の教育の内部質保証に関する PDCA サイクルをまわす仕組みの構築 <a href="#">6-1-A-01_(03)システム工学部における教育の内部質保証に関する点検実施体制 (担当委員会等) 及び部局内での PDCA サイクルについて</a> を参照</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>1) ダブルメジャー制により異なる分野のメジャーの融合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧学科以外の組み合わせのコース数が増加</li> </ul> <p>異なる旧学科のコースが当初(2015), 2つ(環境化学, 電気電子工学)であったのが, 現在4つ(環境化学, 電気電子工学, 知能機械システム, ネットワーク社会システム)に増加している.</p> <p>1 学科再編時 (2015) : <a href="https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00012263/pressrelease.pdf">https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00012263/pressrelease.pdf</a></p> <p>現在 (2019) : <a href="https://www.wakayama-u.ac.jp/sys/course/index.html">https://www.wakayama-u.ac.jp/sys/course/index.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受験生からコース制に関して多くの質問がきている.</li> </ul> <p><a href="https://www.wakayama-u.ac.jp/sys/admission/qandaall.html">https://www.wakayama-u.ac.jp/sys/admission/qandaall.html</a></p> <p>2) スーパーサイエンスティチャー養成プログラム (SSTP)</p> <p>別紙のとおり毎年希望者がある。</p> <p><a href="#">6-1-1-03_(03)進路希望調査集計結果</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受験生から本プログラムに関して多くの質問がきている</li> </ul> <p><a href="https://www.wakayama-u.ac.jp/sys/admission/qanda.html">https://www.wakayama-u.ac.jp/sys/admission/qanda.html</a></p>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-2-1</p> <p>教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p>・公表された教育課程方針</p> <p><a href="#">6-2-1-01_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程 [全学]</a></p> <p><a href="#">6-2-1-01_(03)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程 [システム工学部]</a></p> <p><a href="#">6-2-1-02_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程 [「教養の森」センター]</a></p> <p><a href="#">6-2-1-03_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程 [全学] 2020年度以降入学者</a></p> <p><a href="#">6-2-1-02_(03)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程 [システム工学部] 2020年度以降入学者</a></p> <p><a href="#">6-2-1-04_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程 [全学共通] 2020年度以降入学者</a></p>
<p>分析項目6-2-2</p> <p>教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・公表された教育課程方針及び学位授与方針</p> <p>(再掲) <a href="#">6-1-1-01_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程 [全学]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-1-1-01_(03)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程 [システム工学部]（～2019年度入学者）</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-01_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程 [全学]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-01_(03)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程 [システム工学部]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-02_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程 [「教養の森」センター]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程 [全学] 2020年度以降入学者</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-1-1-02_(03)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）学士課程 [システム工学部] 2020年度以降入学者</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-03_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）学士課程 [全学] 2020</a></p>

	<p><a href="#">年度以降入学者</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-01_(03)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [システム工学部]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-04_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [全学共通]</a></p> <p><a href="#">2020年度以降入学者</a></p>
--	--

<b>【特記事項】</b>	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-2-1	<p>和歌山大学においては、教育の内部質保証の一環として、平成30年度に学位授与方針(DP)及び教育課程方針(CP)の緊急点検(資料1)を行った。既存のカリキュラム・ポリシーでは学修成果の評価の方針や履修指導・支援について記述されていない学部があったため、これらの点を改め、令和2年度以降に学部に入学者から適用する新たな学士課程のカリキュラム・ポリシー(資料2、資料3、資料4)を平成31年3月に策定した。</p> <p>資料1:(再掲) <a href="#">6-1-1-03_(00)学位授与方針(DP)及び教育課程方針(CP)の緊急点検について(依頼)</a></p> <p>資料2:(再掲) <a href="#">6-2-1-03_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [全学] 2020年度以降入学者</a></p> <p>資料3:(再掲) <a href="#">6-2-1-04_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [全学共通] 2020年度以降入学者</a></p> <p>資料4:(再掲) <a href="#">6-2-1-02_(03)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 学士課程 [システム工学部] 2020年度以降入学者</a></p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-2-A	該当なし
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	

<b>基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</b>	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1	・体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等)

<p>教育課程の編成が、体系性を有していること</p>	<p><a href="#">6-3-1-01_(03)システム工学部カリキュラム・ツリー</a>  <a href="#">6-3-1-02_(03)システム工学部カリキュラム・マップ</a>  <a href="#">6-3-1-01_(00)和歌山大学科目ナンバリング運用要項</a>  <a href="#">6-3-1-02_(00)教育課程編成・実施の方針 (CP) と開設科目との対応関係の緊急点検結果について (報告)</a></p> <p>・授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)</p> <p><a href="#">6-3-1-03_(03)システム工学部開設科目一覧</a></p>
<p>分析項目 6-3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<p>・分野別第三者評価の結果          該当なし</p> <p>・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料  <a href="#">6-3-2-01_(03)日本学術会議による参照基準等との考察結果</a></p> <p>・シラバス  <a href="#">6-3-2-02_(03)2019年度システム工学部シラバス</a>  <a href="#">6-3-2-01_(00)2019年度教養科目シラバス</a></p> <p>・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料  <a href="#">6-3-2-02_(00)平成30年度和歌山大学における教育の内部質保証モニタリング・レビュー結果について</a>  <a href="#">6-3-2-03_(03)自己点検評価書 (一部抜粋)</a></p>
<p>分析項目 6-3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<p>・明文化された規定  <a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則 (第30条～第32条)</a>  <a href="#">6-3-3-02_(00)和歌山大学学生便覧 (単位互換)</a>  <a href="#">6-3-3-01_(03)システム工学部履修手引 VI 成績評価 3. 学外の学習活動による単位認定</a></p>
<p>分析項目 6-3-4</p> <p>大学院課程 (専門職学位課程を除く) においては、学位論文 (特定の課題についての研究の成果を含む) の作成等に係る指導 (以下「研究指導」という) に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>・研究指導、学位論文 (特定課題研究の成果を含む。) 指導体制が確認できる資料 (規定、申合せ等)</p> <p>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</p> <p>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</p> <p>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</p> <p>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</p> <p>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</p>

<p>分析項目 6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</li> <li>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-3-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-3-A</p>	<p>教育の内部質保証を行うクロスカル教育機構教育改善推進専門部会において、教育課程編成・実施の方針（CP）と実際の開設科目が対応しているか、教養教育・専門教育のバランスが適切であるか、授業形態の組合せ・バランスが適切であるか、必修科目・選択科目等の配当が適切であるか、教育課程の体系的性が適切であるかについての点検を実施した。各学部が行った分析結果を上記専門部会で検証し、全学部において適切に科目が開設されていることを確認した。</p> <p>(再掲) <a href="#">6-3-1-02_(00)教育課程編成・実施の方針(CP)と開設科目との対応関係の緊急点検結果について(報告)</a></p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	

<p><b>基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</b></p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 6-4-1</p> <p>1年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）</li> </ul> <p><a href="#">6-4-1-01_(00)平成31年度 和歌山大学学年暦</a></p> <p><a href="#">6-4-1-02_(00)平成31年度(2019) 授業計画</a></p>
<p>分析項目 6-4-2</p> <p>各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）</li> </ul> <p>(再掲) <a href="#">6-4-1-01_(00)平成31年度 和歌山大学学年暦</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-4-1-02_(00)平成31年度(2019) 授業計画</a></p>

<p>週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シラバス (再掲) <a href="#">6-3-2-02_(03) 2019 年度システム工学部シラバス</a> (再掲) <a href="#">6-3-2-01_(00) 2019 年度教養科目シラバス</a></li> </ul>
<p>分析項目 6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料 (電子シラバスのデータ (csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 <a href="#">6-4-3-01_(03) システム工学部履修手引 (授業形態・学修指導法等掲載箇所)</a> <a href="#">6-4-3-02_(03) システム工学部履修手引 (CAP 制記載箇所)</a> (再掲) <a href="#">6-3-2-02_(03) 2019 年度システム工学部シラバス</a> (再掲) <a href="#">6-3-2-01_(00) 2019 年度教養科目シラバス</a> (再掲) <a href="#">6-3-2-03_(03) 自己点検評価書 (一部抜粋)</a></li> </ul>
<p>分析項目 6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育上主要と認める授業科目 (別紙様式 6-4-4) <a href="#">6-4-4_(03) 教育上主要と認める授業科目</a> (再掲) <a href="#">6-3-1-03_(03) システム工学部開設科目一覧</a></li> <li>・ シラバス (再掲) <a href="#">6-3-2-02_(03) 2019 年度システム工学部シラバス</a> (再掲) <a href="#">6-3-2-01_(00) 2019 年度教養科目シラバス</a></li> </ul>
<p>分析項目 6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度 (CAP 制度) を適切に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CAP 制に関する規定</li> </ul>
<p>分析項目 6-4-6 大学院において教育方法の特例 (大学院設置基準第 14 条) の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院学則</li> </ul>
<p>分析項目 6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目 6-4-8</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携協力校との連携状況が確認できる資料</li> </ul>

教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-4-4	システム工学部は1学科制をとり、学生は10のメジャーから2つを選んで履修する。各メジャーで不可欠な内容を学ぶ科目を必修とし主要科目と位置付けている。このうち、定年退職した教員が担当していた科目で後任教員による授業実施が困難な場合について、当該退職教員を非常勤講師とし、シラバスの作成や授業内容、成績評価などについて専任の教授・准教授と連携し、学部の管理の下、高い質の教育を実施している。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>箇条書き</u> で記述すること。	
活動取組6-4-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	



基準 6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 6-5-1</p> <p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修指導の実施状況 (別紙様式 6-5-1)</li> <li><a href="#">6-5-1_(03)履修指導の実施状況</a></li> <li><a href="#">6-5-1-01_(03)ガイダンス日程</a></li> <li><a href="#">6-5-1-02_(03)新入生(1年生・第3年次編入生)に対する修学ガイダンスのスライド</a></li> <li><a href="#">6-5-1-03_(03)システム工学入門セミナーマニュアル抜粋(履修指導関連)</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-3-01_(03)システム工学部履修手引 VI 成績評価 3. 学外の学習活動による単位認定</a></li> <li><a href="#">6-5-1-04_(03)GPAの活用(成績不振学生への指導)</a></li> <li><a href="#">6-5-1-05_(03)2018年度後期成績不振者</a></li> <li><a href="#">6-5-1-06_(03)2015年度入学生取得単位・GPAのセメスタごとの推移</a></li> <li><a href="#">6-5-1-07_(03)2018年度前期分成績表配布についての通知</a></li> <li><a href="#">6-5-1-08_(03)2019年度ガイダンス通知および2018年度後期分成績表配布・履修指導の開催通知例(化学メジャー)</a></li> <li><a href="#">6-5-1-09_(03)学士課程における履修モデル例</a></li> <li><a href="#">6-5-1-10_(03)平成30年度他学部科目履修状況</a></li> <li><a href="#">6-5-1-11_(03)enpit ホームページ</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-3-02_(00)和歌山大学学生便覧(単位互換)</a></li> <li><a href="#">6-5-1-12_(03)平成30年度前期 enPit 特別聴講学生状況</a></li> <li><a href="#">6-5-1-13_(03)交換留学生受入状況</a></li> <li><a href="#">6-5-1-14_(03)ハノイエ科大学ツイニング・プログラム学生募集要項</a></li> <li><a href="#">6-5-1-15_(03)モンゴル科学技術大学ツイニング・プログラム学生募集要項</a></li> <li><a href="#">6-5-1-16_(03)平成31年度第3年次編入学学生募集要項</a></li> <li><a href="#">6-5-1-17_(03)大学院特進プログラム申請状況</a></li> <li>・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし</li> </ul>
<p>分析項目 6-5-2</p> <p>学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習相談の実施状況 (別紙様式 6-5-2)</li> <li><a href="#">6-5-2_(03)学習相談の実施状況</a></li> </ul>

	<p><a href="#">6-5-2-01_(00)学生便覧(和歌山大学ひとり歩き) オフィスアワー</a></p> <p><a href="#">6-5-2-02_(00)オフィスアワー覧</a></p> <p><a href="#">6-5-2-03_(00)平成30年度オフィスアワーの利用状況調査結果</a></p> <p><a href="#">6-5-2-04_(00)キャンパスライフサポートルーム Web サイト</a></p> <p><a href="#">6-5-2-05_(00)和歌山大学図書館 Web サイト LA (ラーニング・アドバイザー)</a></p> <p><a href="#">6-5-2-06_(00)平成30年度LA活動報告</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし</li> </ul>
<p>分析項目 6-5-3</p> <p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式 6-5-3)</li> </ul> <p><a href="#">6-5-3_(03)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料 (実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等)</li> </ul> <p><a href="#">6-5-3-01_(00)2018 インターンシップガイド</a></p> <p><a href="#">6-5-3-02_(00)平成30年度インターンシップガイダンススケジュール</a></p> <p><a href="#">6-5-3-03_(00)2018年度インターンシップ提携・受入企業</a></p> <p><a href="#">6-5-3-04_(00)2018年度インターンシップ実施状況</a></p> <p><a href="#">6-5-3-05_(00)キャリア教育体系図_H28</a></p>
<p>分析項目 6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式 6-5-4)</li> </ul> <p><a href="#">6-5-4_(03)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 該当なし</li> <li>・障害のある学生に対する支援 (ノートテーカー等) を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">6-5-4-01_(00)障害を理由とする差別の解消に関する和歌山大学教職員対応要領</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況 (受講者数等) が確認できる資料 該当なし</li> <li>・学習支援の利用実績が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">6-5-4-02_(00)学習支援の利用実績(合理的配慮状況)</a></p>

	<p><a href="#">6-5-4-03_(00)平成30年度学習支援利用実績(メンタルサポーターによる学習支援)</a></p> <p><a href="#">6-5-4-04_(00)平成30年度学習支援利用実績(保健センター等相談状況)</a></p> <p><a href="#">6-5-4-05_(00)学習支援の利用例(配慮願い申請書記入例)</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-5-2-04_(00)キャンパスライフサポートルーム Web サイト</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所</li> </ul> <p><a href="#">6-5-4-06_(00)留学生向けオリエンテーション資料</a></p> <p><a href="#">6-5-4-07_(00)外国人留学生のためのチューター制度実施要項</a></p> <p><a href="#">6-5-4-08_(00)平成30年度(2018年度)留学生チューター利用実績</a></p> <p><a href="#">6-5-4-09_(00)Wakayama University Japanese Classes 2019</a></p>
--	--

**【特記事項】**  
 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目 6-5-0	該当なし
------------	------

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 6-5-A	該当なし
------------	------

**【基準に係る判断】** 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)

当該基準を満たす

当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・学情情報センター(図書館)では、学部学生の学修をサポートするため、大学院生をラーニングアドバイザー(LA)として配置し、学生からの相談を受け付けている。利用者が年々増加していることから、学生のニーズに応え得る学修支援制度であると言える。

(再掲) [6-5-2-05\\_\(00\)和歌山大学図書館 Web サイト LA\(ラーニング・アドバイザー\)](#)

(再掲) [6-5-2-06\\_\(00\)平成30年度 LA 活動報告](#)

改善を要する事項

- ・ 該当なし

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄

<p>分析項目 6-6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績評価基準 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-1-01_(03)和歌山大学システム工学部規則 (第10条)</a></li> <li><a href="#">6-6-1-01_(00)成績評価方針</a></li> <li><a href="#">6-6-1-02_(03)システム工学部履修手引 VI 成績評価</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目 6-6-2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-2-01_(00)和歌山大学成績評価方針_和歌山大学ウェブサイト</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-6-1-02_(03)システム工学部履修手引 VI 成績評価</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目 6-6-3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績評価の分布表</li> <li>・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-3-02_(00)国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン (成績分布に係る分析)</a></li> <li><a href="#">6-6-3-03_(00)教務委員会議事要旨及び資料</a></li> <li><a href="#">6-6-3-04_(00)総合的学修支援検討部会議事要旨</a></li> <li><a href="#">6-6-3-05_(00)教育研究評議会議事録及び資料</a></li> </ul> </li> <li>・ G P A 制度の目的と実施状況についてわかる資料 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-3-01_(00)和歌山大学における GPA 制度に関する要項</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-5-1-04_(03)GPA の活用 (成績不振学生への指導)</a></li> </ul> </li> <li>・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし</li> </ul>
<p>分析項目 6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-4-01_(00)成績評価の照会・異議申立てに関する要項</a></li> </ul> </li> <li>・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-4-02_(00)成績評価の照会・異議申立て状況</a></li> </ul> </li> <li>・ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) (提出不要。必要に応じて訪問調査時に開示。)</li> </ul>

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-3	<p>平成30年度前期授業科目の成績分布を情報戦略室（IR室）でグラフ化し、教務委員会総合的学修支援検討部会で成績評価の分布、合格率、平均点の科目間比較検討を行うとともに、可視化されたヒストグラムで科目間、特に同じ履修段階やクラス科目間の分布の比較分析を行った（資料1）。これらを基に、平成31年3月に和歌山大学成績評価方針を取りまとめ、各学部で科目（群）の科目水準や授業内容に応じた成績分布の傾向を設定し、実際の成績分布と比較することにより、授業が適切に実施されているかの検証を実施することを決定した（資料2、資料3）。また、平成30年度に定めたガイドライン（資料4）においても成績分布データの点検を毎年度行う点検項目として位置づけている。</p> <p>資料1：(再掲) <a href="#">6-6-3-04_(00)総合的学修支援検討部会議事要旨</a></p> <p>資料2：(再掲) <a href="#">6-6-3-03_(00)教務委員会議事要旨及び資料</a></p> <p>資料3：(再掲) <a href="#">6-6-3-05_(00)教育研究評議会議事録及び資料</a></p> <p>資料4：(再掲) <a href="#">6-6-3-02_(00)国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン（成績分布に係る分析）</a></p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-6-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業又は修了の要件を定めた規定                (再掲) <a href="#">6-6-1-01_(03)和歌山大学システム工学部規則</a>（第12条）</li> <li>卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料  <a href="#">6-7-1-01_(03)システム工学部教授会議題（卒業判定）</a></li> </ul>

<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準</li> <li>・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所</li> </ul> <p><a href="#">6-7-3-01_(00)学生便覧（和歌山大学ひとり歩き）学内規則</a></p> <p><a href="#">6-7-3-01_(03)システム工学部履修手引 Ⅲ教育課程の概要 5.卒業要件</a></p>
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会等での審議状況等の資料</li> </ul> <p><a href="#">6-7-4-01_(03)システム工学部教授会議事録等（H30年度卒業判定）</a></p>
<p>分析項目6-7-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-7-O</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに<u>箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-7-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	

**基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1)</li> <li>・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1)</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-8-1_(03)標準修業年限内の卒業(修了)率、「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率</a></li> <li>・資格の取得者数が確認できる資料</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-8-1-01_(03)2014~2018 一級建築士合格者数(国土交通省資料)</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-8-1-02_(03)建築士取得者数</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-8-1-03_(03)人間工学準専門家・アシスタント取得済み学生一覧</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-8-1-04_(03)人間工学専門家・準専門家卒業後取得者一覧</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-8-1-05_(03)過去5年間の無線資格取得者数</a></li> <li>・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-8-1-06_(03)論文等対外発表一覧(平成27~29年度)</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-8-1-07_(03)受賞一覧(平成27~29年度)</a></li> </ul>
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-8-2_(03)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a></li> <li>・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポータルにある場合は該当URL)</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-8-2-01_(03)大学ポータル(進路)</a></li> <li style="padding-left: 40px;"><a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-1610-01-01.html">【https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-1610-01-01.html】</a></li> <li>・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)</li> <li style="padding-left: 20px;">該当なし</li> </ul>
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-8-3-01_(03)卒業時アンケート結果(平成30年度)</a></li> </ul>
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</li> <li>・意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時)</li> </ul>

	<a href="#">6-8-4-01_(03)卒業生アンケート(平成29年度)</a>
分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</li> <li><a href="#">6-8-5-01_(03)2015年度企業アンケート</a></li> <li><a href="#">6-8-5-02_(03)2017年度企業アンケート</a></li> <li><a href="#">6-8-5-03_(03)2017企業アンケートオンライン版</a></li> </ul>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-8-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-8-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	



## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

:「該当なし」

学部・研究科名：教育学研究科 (学校教育専攻)

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>公表された学位授与方針</li> <li><a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) 大学院修士課程・博士前期課程 [全学]</a></li> <li><a href="#">6-1-1-01_(04)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) 大学院修士課程・博士前期課程 [教育学研究科]</a></li> </ul>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の	<ul style="list-style-type: none"> <li>公表された教育課程方針</li> <li><a href="#">6-2-1-05_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) 大学院修士課程・博士前期課程 [全学]</a></li> </ul>

<p>評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p><a href="#">6-2-1-01_(04)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [教育学研究科]</a></p>
<p>分析項目6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) <a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [全学]</a> (再掲) <a href="#">6-1-1-01_(04)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [教育学研究科]</a> (再掲) <a href="#">6-2-1-05_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [全学]</a> (再掲) <a href="#">6-2-1-01_(04)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [教育学研究科]</a></p>
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>	
<p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）

<p>教育課程の編成が、体系性を有していること</p>	<p><a href="#">6-3-1-01_(04)教育学研究科カリキュラム・ツリー</a>  <a href="#">6-3-1-01_(00)和歌山大学科目ナンバリング運用要項</a>  <a href="#">6-3-1-02_(04)教育学研究科科目ナンバリング一覧</a>  <a href="#">6-3-1-03_(04)教育学研究科履修モデル</a></p> <p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）  <a href="#">6-3-1-04_(04)教育学研究科開設科目一覧&lt;主要科目は必修、職名等は後ろに掲載&gt;</a></p>
<p>分析項目6-3-2          授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<p>・分野別第三者評価の結果          該当なし</p> <p>・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料          該当なし</p> <p>・シラバス  <a href="#">6-3-2-01_(04)教育学研究科シラバス</a></p> <p>・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料  <a href="#">6-3-2-02_(00)平成30年度和歌山大学における教育の内部質保証モニタリング・レビュー結果について</a>  <a href="#">6-3-2-02_(04)自己点検評価書（一部抜粋）</a></p>
<p>分析項目6-3-3          他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<p>・明文化された規定  <a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則（第72条、第74条）</a>  <a href="#">6-3-3-01_(04)和歌山大学大学院教育学研究科規則（第8条、第8条の2）</a>  <a href="#">6-3-3-02_(00)和歌山大学学生便覧（単位互換）</a></p>
<p>分析項目6-3-4          大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）          （再掲）<a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則（第68条）</a>          （再掲）<a href="#">6-3-3-01_(04)和歌山大学大学院教育学研究科規則（第4条）</a>  <a href="#">6-3-4-01_(04)和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規</a></p> <p>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料          （再掲）<a href="#">6-3-4-01_(04)和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規</a></p> <p>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料          該当なし</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし</li> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-02_(00)平成30年度研究倫理教育実施要項</a></li> <li>・T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-01_(00)ティーチング・アシスタント（TA）の皆さんへ</a> <a href="#">6-3-4-02_(04)TA採用、活用状況一覧</a></li> </ul>
<p>分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-3-4</p>	<p>教育学研究科においては、適切な研究指導を担保するため「和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規」を制定し、課題研究担当教員・研究指導教員及び研究指導・学位審査の体制を整備している。また、修士課程の学位論文審査においては、領域別に組織された審査委員会の報告を経て、研究科会議の審議により決定するプロセスにより実施している。研究指導、学位論文に係る指導体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われている。また、倫理教育については、研究・社会連携課による全学的な体制において実施されている。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項 該当なし</p>	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） <a href="#">6-4-1-01_(00)平成31年度 和歌山大学学年暦</a> <a href="#">6-4-1-02_(00)平成31年度(2019) 授業計画</a></li> </ul>
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） （再掲）<a href="#">6-4-1-01_(00)平成31年度 和歌山大学学年暦</a> （再掲）<a href="#">6-4-1-02_(00)平成31年度(2019) 授業計画</a></li> <li>シラバス （再掲）<a href="#">6-3-2-01_(04)教育学研究科シラバス</a></li> </ul>
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 <a href="#">6-4-3-01_(00)シラバス Web 公開画面</a> <a href="#">6-4-3-02_(00)教育サポートシステム（LiveCampus）利用案内</a> （再掲）<a href="#">6-3-2-01_(04)教育学研究科シラバス</a> （再掲）<a href="#">6-3-2-02_(04)自己点検評価書（一部抜粋）</a></li> </ul>
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） <a href="#">6-4-4_(04)教育上主要と認める授業科目</a> （再掲）<a href="#">6-3-1-04_(04)教育学研究科開設科目一覧&lt;主要科目は必修、職名等は後ろに掲載&gt;</a></li> <li>シラバス （再掲）<a href="#">6-3-2-01_(04)教育学研究科シラバス</a></li> </ul>
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>CAP制に関する規定</li> </ul>
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院学則 （再掲）<a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則（第75条）</a> <a href="#">6-4-6-01_(04)教育学研究科履修手引（現職教員等の履修方法の特例）</a></li> </ul>

<p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p>
<p>分析項目6-4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p>
<p>分析項目6-4-9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p>
<p>分析項目6-4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>
<p>分析項目6-4-11</p> <p>専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-4-4</p>	<p>一部、非常勤講師が担当している科目もあるが、大学院設置基準及び教職課程認定基準に適合するように人員の配置を行っている。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	

改善を要する事項 該当なし
------------------

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） <a href="#">6-5-1_(04)履修指導の実施状況</a></li> <li>通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし</li> </ul>
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） <a href="#">6-5-2_(04)学習相談の実施状況</a> <a href="#">6-5-2-01_(00)学生便覧（和歌山大学ひとり歩き） オフィスアワー</a> <a href="#">6-5-2-02_(00)オフィスアワー一覧</a> <a href="#">6-5-2-03_(00)平成30年度オフィスアワーの利用状況調査結果</a> <a href="#">6-5-2-04_(00)キャンパスライフサポートルーム Web サイト</a></li> <li>通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし</li> </ul>
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） <a href="#">6-5-3_(04)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a></li> <li>インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等） <a href="#">6-5-3-01_(04)実践的科目に係るシラバス</a></li> </ul>
分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） <a href="#">6-5-4_(04)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a></li> <li>チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 該当なし</li> <li>障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料</li> </ul>

	<p><a href="#">6-5-4-01_(00)障害を理由とする差別の解消に関する和歌山大学教職員対応要領</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし</li> <li>・学習支援の利用実績が確認できる資料 <a href="#">6-5-4-02_(00)学習支援の利用実績（合理的配慮状況）</a> <a href="#">6-5-4-03_(00)平成30年度学習支援利用実績（メンタルサポーターによる学習支援）</a> <a href="#">6-5-4-04_(00)平成30年度学習支援利用実績（保健センター等相談状況）</a> <a href="#">6-5-4-05_(00)学習支援の利用例（配慮願い申請書記入例）</a> (再掲) <a href="#">6-5-2-04_(00)キャンパスライフサポートルーム Web サイト</a></li> <li>・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 <a href="#">6-5-4-06_(00)留学生向けオリエンテーション資料</a> <a href="#">6-5-4-07_(00)外国人留学生のためのチューター制度実施要項</a> <a href="#">6-5-4-08_(00)平成30年度（2018年度）留学生チューター利用実績</a> <a href="#">6-5-4-09_(00)Wakayama University Japanese Classes 2019</a></li> </ul>
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>	



基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績評価基準                             <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-1-01_(00)成績評価方針</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-3-01_(04)和歌山大学大学院教育学研究科規則</a> (第13条)</li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目6-6-2</p> <p>成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所                             <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-2-01_(00)和歌山大学成績評価方針_和歌山大学ウェブサイト</a></li> <li><a href="#">6-6-2-01_(04)教育学研究科履修手引(成績)</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-01_(04)教育学研究科シラバス</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目6-6-3</p> <p>成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績評価の分布表</li> <li>・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料                             <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-3-02_(00)国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン(成績分布に係る分析)</a></li> <li><a href="#">6-6-3-03_(00)教務委員会議事要旨及び資料</a></li> <li><a href="#">6-6-3-04_(00)総合的学修支援検討部会議事要旨</a></li> <li><a href="#">6-6-3-05_(00)教育研究評議会議事録及び資料</a></li> </ul> </li> <li>・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料                             <ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul> </li> <li>・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-01_(04)教育学研究科シラバス</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料                             <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-4-01_(00)成績評価の照会・異議申立てに関する要項</a></li> </ul> </li> <li>・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ                             <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-6-4-02_(00)成績評価の照会・異議申立て状況</a></li> </ul> </li> <li>・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(提出不要。必要に応じて訪問調査時に開示。)</li> </ul> </li> </ul>

【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-3	<p>平成30年度前期授業科目の成績分布を情報戦略室（IR室）でグラフ化し、教務委員会総合的学修支援検討部会で成績評価の分布、合格率、平均点の科目間比較検討を行うとともに、可視化されたヒストグラムで科目間、特に同じ履修段階やクラス科目間の分布の比較分析を行った（資料1）。これらを基に、平成31年3月に和歌山大学成績評価方針を取りまとめ、各学部で科目（群）の科目水準や授業内容に応じた成績分布の傾向を設定し、実際の成績分布と比較することにより、授業が適切に実施されているかの検証を実施することを決定した（資料2、資料3）。また、平成30年度に定めたガイドライン（資料4）においても成績分布データの点検を毎年度行う点検項目として位置づけている。</p> <p>資料1：（再掲）<a href="#">6-6-3-04_(00)総合的学修支援検討部会議事要旨</a></p> <p>資料2：（再掲）<a href="#">6-6-3-03_(00)教務委員会議事要旨及び資料</a></p> <p>資料3：（再掲）<a href="#">6-6-3-05_(00)教育研究評議会議事録及び資料</a></p> <p>資料4：（再掲）<a href="#">6-6-3-02_(00)国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン（成績分布に係る分析）</a></p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業又は修了の要件を定めた規定               <ul style="list-style-type: none"> <li>（再掲）<a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則</a>（第76条）</li> <li>（再掲）<a href="#">6-3-3-01_(04)和歌山大学大学院教育学研究科規則</a>（第16条）</li> <li><a href="#">6-7-1-01_(04)教育学研究科長期履修学生規程</a></li> </ul> </li> <li>卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる</li> </ul>

	資料 <a href="#">6-7-1-02_(04)教育学研究科会議議題（修了判定）</a>
分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 （再掲）<a href="#">6-3-4-01_(04)和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規</a></li> <li>修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 （再掲）<a href="#">6-3-3-01_(04)和歌山大学大学院教育学研究科規則（第14条、第15条）</a></li> </ul>
分析項目6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <a href="#">6-7-3-01_(04)教育学研究科履修手引（修了の要件）</a> （再掲）<a href="#">6-3-4-01_(04)和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規</a></li> </ul>
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>教授会等での審議状況等の資料 <a href="#">6-7-4-01_(04)研究科会議議事録</a> 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</li> <li>学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 （再掲）<a href="#">6-3-4-01_(04)和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規</a></li> <li>学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 （再掲）<a href="#">6-3-4-01_(04)和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規</a></li> <li>審査及び試験に合格した学生の学位論文 <a href="#">6-7-4-02_(04)学位論文一覧</a></li> </ul>
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</li> </ul>
<b>【特記事項】</b>	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	

<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 該当なし
改善を要する事項 該当なし

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1）</li> <li>「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1）  <a href="#">6-8-1_(04)標準修業年限内の卒業（修了）率、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率</a></li> <li>資格の取得者数が確認できる資料  <a href="#">6-8-1-01_(04)教育職員免許状取得状況について</a></li> <li>論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料            該当なし</li> </ul>
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）  <a href="#">6-8-2_(04)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a></li> <li>学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）  <a href="#">6-8-2-01_(04)大学ポートレート（進路）</a>  <a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-1S01-02-01.html">【https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-1S01-02-01.html】</a></li> <li>卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）            該当なし</li> </ul>
分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料  <a href="#">6-8-3-01_(04)学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に関するアンケート調査</a></li> </ul>

	<a href="#">6-8-3-02_(04)2018年度修了時アンケート調査分析</a>
分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</li> <li>意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時）</li> </ul> <a href="#">6-8-4-01_(04)教育の質保証のための卒業生アンケート結果及び分析</a>
分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</li> </ul> <a href="#">6-8-5-01_(04)和歌山県教育委員会への意見聴取について</a> <a href="#">6-8-5-02_(04)和歌山県教育委員会の意見に対する考察</a>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：教育学研究科 (教職開発専攻)

第三者評価の結果の活用 (有) (教育課程名：教育学研究科 (教職開発専攻)：評価名：教職大学院 認証評価 (評価機関名：(一財) 教員養成評価機構)  ：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針  <a href="#">6-1-1-01_(05)教職大学院ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー</a>
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	教職大学院の認証評価受審後、改組により新たなコースを追加したため、当該箇所での自己評価を行ったので根拠資料を提出する。
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育	・公表された教育課程方針  (再掲) <a href="#">6-1-1-01_(05)教職大学院ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー</a>

課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 (再掲) <a href="#">6-1-1-01_(05)教職大学院ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー</a>
【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目 6-2-1 分析項目 6-2-2	教職大学院の認証評価受審後、改組により新たなコースを追加したため、当該箇所での自己評価を行ったので根拠資料を提出する。
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

**基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） <a href="#">6-3-1-01_(05)教育学研究科（教職大学院）カリキュラム・ツリー</a> <a href="#">6-3-1-01_(00)和歌山大学科目ナンバリング運用要項</a> <a href="#">6-3-1-02_(05)教育学研究科（教職大学院）科目ナンバリング一覧</a> <a href="#">6-3-1-03_(05)教育学研究科（教職大学院）履修モデル</a> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） <a href="#">6-3-1-04_(05)教育学研究科（教職大学院）開設科目一覧</a>

<p>分析項目6-3-2</p> <p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別第三者評価の結果 <a href="#">6-3-2-02_(05)教職大学院認証評価結果（平成31年3月27日）</a></li> <li>・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 <a href="#">6-3-2-01_(05)教育学研究科（教職大学院）課程認定書類</a></li> <li>・シラバス <a href="#">6-3-2-03_(05)教育学研究科（教職大学院）シラバス</a></li> <li>・その他自己点検・評価において体系的な水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 該当なし</li> </ul>
<p>分析項目6-3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定</li> </ul>
<p>分析項目6-3-4</p> <p>大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）</li> <li>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> <li>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> <li>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-3-1</p>	<p>教職大学院の認証評価受審後、改組により新たなコースを追加したため、当該箇所の自己評価を行ったので根拠資料を提出する。</p>
<p>分析項目6-3-2</p>	
<p>分析項目6-3-3</p>	<p>教職大学院の認証評価後に改組によりコースが新設されたが、既存の規定等に重大な変更はないため、評価結果を活用し自己評価に代える。</p>
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	



	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

**基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)  <a href="#">6-4-1-01_(00)平成31年度 和歌山大学学年暦</a>  <a href="#">6-4-1-01_(05)平成31年度(2019)授業計画(教職大学院・クォーター制を採用)</a> </li> </ul>
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)            (再掲) <a href="#">6-4-1-01_(00)平成31年度 和歌山大学学年暦</a>            (再掲) <a href="#">6-4-1-01_(05)平成31年度(2019)授業計画(教職大学院・クォーター制を採用)</a> </li> <li>シラバス            (再掲) <a href="#">6-3-2-03_(05)教育学研究科(教職大学院)シラバス</a> </li> </ul>
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料  <a href="#">6-4-3-01_(00)シラバス Web 公開画面</a>  <a href="#">6-4-3-02_(00)教育サポートシステム(LiveCampus)利用案内</a>            (再掲) <a href="#">6-3-2-03_(05)教育学研究科(教職大学院)シラバス</a> </li> </ul>
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)  <a href="#">6-4-4_(05)教育上主要と認める授業科目</a>            (再掲) <a href="#">6-3-1-04_(05)教育学研究科(教職大学院)開設科目一覧</a> </li> <li>シラバス</li> </ul>

和歌山大学 領域6（教育学研究科（教職開発専攻））

	(再掲) <a href="#">6-3-2-03_(05)教育学研究科(教職大学院)シラバス</a>
分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)</li> <li>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</li> <li>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</li> <li>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</li> </ul>
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-4-1 分析項目6-4-2 分析項目6-4-3 分析項目6-4-4	教職大学院の認証評価受審後、改組により新たなコースを追加したため、当該箇所の自己評価を行ったので根拠資料を提出する。
分析項目6-4-5 分析項目6-4-6 分析項目6-4-8	教職大学院の認証評価後に改組によりコースが新設されたが、既存の規定等に重大な変更はないため、評価結果を活用し自己評価に代える。
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。	
	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	該当なし
改善を要する事項	該当なし

**基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1)</li> <li>通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料</li> </ul>
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2)</li> <li>通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料</li> </ul>
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3)</li> <li>インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等)</li> </ul>

<p>分析項目6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）</li> <li>・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料</li> <li>・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料</li> <li>・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料</li> <li>・学習支援の利用実績が確認できる資料</li> <li>・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-5-1</p> <p>分析項目6-5-2</p> <p>分析項目6-5-3</p> <p>分析項目6-5-4</p>	<p>教職大学院の認証評価後に改組によりコースが新設されたが、既存の規定等に重大な変更はないため、評価結果を活用し自己評価に代える。</p>
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>	

<p><b>基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</b></p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目6-6-1</p> <p>成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<p>・成績評価基準</p>

分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 ・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料
分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)
<b>【特記事項】</b>	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-6-1 分析項目6-6-2 分析項目6-6-3 分析項目6-6-4	教職大学院の認証評価後に改組によりコースが新設されたが、既存の規定等に重大な変更はないため、評価結果を活用し自己評価に代える。
③ この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 該当なし	
改善を要する事項 該当なし	

**基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
------	------------------

和歌山大学 領域6（教育学研究科（教職開発専攻））

<p>分析項目6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業又は修了の要件を定めた規定</li> <li>・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準</li> <li>・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所</li> </ul>
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会等での審議状況等の資料</li> </ul>
<p>分析項目6-7-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</li> </ul>
<p><b>【特記事項】</b></p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-7-1</p> <p>分析項目6-7-2</p> <p>分析項目6-7-3</p> <p>分析項目6-7-4</p>	<p>教職大学院の認証評価後に改組によりコースが新設されたが、既存の規定等に重大な変更はないため、評価結果を活用し自己評価に代える。</p>
<p>④ この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>該当なし</p>
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	

改善を要する事項 該当なし
------------------

**基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1）</li> <li>「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1） <a href="#">6-8-1_(05)標準修業年限内の卒業（修了）率、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率</a></li> <li>資格の取得者数が確認できる資料</li> <li>論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料</li> </ul>
分析項目6-8-2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む） <a href="#">6-8-2_(05)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a></li> <li>学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）</li> <li>卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）</li> </ul>
分析項目6-8-3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</li> </ul>
分析項目6-8-4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</li> <li>意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時）</li> </ul>
分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</li> </ul>

**【特記事項】**  
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

分析項目6-8-1	教職大学院の認証評価後に改組によりコースが新設されたが、既存の規定等に重大な変更はないため、評価結果を活用し自己評価に代える。
-----------	---

分析項目6-8-2	
分析項目6-8-3	
分析項目6-8-4	
分析項目6-8-5	
③ この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	



## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

:「該当なし」

学部・研究科名：経済学研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>公表された学位授与方針</li> <li><a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)大学院修士課程・博士前期課程[全学]</a></li> <li><a href="#">6-1-1-01_(06)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)大学院修士課程・博士前期課程[経済学研究科]</a></li> </ul>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	・ 該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	・ 該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の	<ul style="list-style-type: none"> <li>公表された教育課程方針</li> <li><a href="#">6-2-1-05_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)大学院修士課程・博士前期課程[全学]</a></li> </ul>

<p>評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p><a href="#">6-2-1-01_(06)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [経済学研究科]</a></p>
<p>分析項目 6-2-2</p> <p>教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針</p> <p>(再掲) <a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [全学]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-1-1-01_(06)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [経済学研究科]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-05_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [全学]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-01_(06)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [経済学研究科]</a></p>
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
	<p>・ 該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
	<p>・ 該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>	
<p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>	

<p><b>基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</b></p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 6-3-1</p>	<p>・ 体系的が確認できる資料 (カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等)</p>

<p>教育課程の編成が、体系性を有していること</p>	<p><a href="#">6-3-1-01_(06)経済学研究科履修手引 カリキュラムツリー</a>  <a href="#">6-3-1-01_(00)和歌山大学科目ナンバリング運用要項</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）</li> </ul> <p><a href="#">6-3-1-02_(06)経済学研究科履修手引 授業科目</a>  <a href="#">6-3-1-03_(06)経済学研究科履修手引 カリキュラムツリーと授業科目表</a>  <a href="#">6-3-1-04_(06)経済学研究科履修手引 修了</a></p>
<p>分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別第三者評価の結果 該当なし</li> <li>・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし</li> <li>・シラバス <a href="#">6-3-2-01_(06)経済学研究科シラバス</a> <a href="#">6-3-2-02_(06)経済学研究科シラバス作成要領</a></li> <li>・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 <a href="#">6-3-2-02_(00)平成30年度和歌山大学における教育の内部質保証モニタリング・レビュー結果について</a> <a href="#">6-3-2-03_(06)自己点検・評価報告書（一部抜粋）</a></li> </ul>
<p>分析項目6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定 <a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則</a>（第72条、第74条） <a href="#">6-3-3-01_(06)和歌山大学経済学研究科規則</a>（第7条の4）</li> </ul>
<p>分析項目6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） （再掲）<a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則</a>（68条） （再掲）<a href="#">6-3-3-01_(06)和歌山大学経済学研究科規則</a> <a href="#">6-3-4-01_(06)平成31年度副指導教員の選出について</a></li> <li>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-02_(06)経済学研究科履修手引 修士論文</a> <a href="#">6-3-4-03_(06)専攻共通セミナーオリエンテーション</a> <a href="#">6-3-4-04_(06)平成30年修論中間報告会について</a></li> </ul>

	<p><a href="#">6-3-4-05_(06)平成30年修論報告会について</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし</li> <li>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 該当なし</li> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-02_(00)平成30年度研究倫理教育実施要項</a> <a href="#">6-3-4-06_(06)研究倫理教育の受講(H30)(研究科長→大学院生)</a></li> <li>・T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-01_(00)ティーチング・アシスタント(TA)の皆さんへ</a> <a href="#">6-3-4-07_(06)プログラム概説TAマニュアル 20180622用</a></li> </ul>
<p>分析項目6-3-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)※前述の資料と同じ</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>
<p>【特記事項】</p>	
<p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-3-A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な専門分野に接する機会を通じた学際的視点の獲得のために、各自の専門分野を問わずに学生と教員が参加し、学生の研究報告とそれに対する質疑応答を行う「専攻共通セミナー」を開講している。(再掲) <a href="#">6-3-4-03_(06)専攻共通セミナーオリエンテーション</a></li> </ul>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	

改善を要する事項

- ・ 該当なし

**基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-4-1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）  <a href="#">6-4-1-01_(00)平成31年度 和歌山大学学年暦</a>  <a href="#">6-4-1-02_(00)平成31年度(2019) 授業計画</a> </li> </ul>
分析項目6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）            （再掲）<a href="#">6-4-1-01_(00)平成31年度 和歌山大学学年暦</a>            （再掲）<a href="#">6-4-1-02_(00)平成31年度(2019) 授業計画</a> </li> <li>・ シラバス            （再掲）<a href="#">6-3-2-01_(06)経済学研究科シラバス</a> </li> </ul>
分析項目6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料  <a href="#">6-4-3-01_(06)経済学部ホームページの電子シラバス入口</a>  <a href="#">6-4-3-02_(00)教育サポートシステム(LiveCampus) 利用案内</a>  <a href="#">6-4-3-02_(06)経済学研究科履修手引 本書の使い方</a>  <a href="#">6-4-3-03_(06)平成30年度FD報告書(経済学部・経済学研究科)</a>  <a href="#">6-4-3-04_(06)経済学部・経済学研究科「私の授業改善と工夫」(非公表)</a>            （再掲）<a href="#">6-3-2-01_(06)経済学研究科シラバス</a>            （再掲）<a href="#">6-3-2-02_(06)経済学研究科シラバス作成要領</a>            （再掲）<a href="#">6-3-2-03_(06)自己点検・評価報告書(一部抜粋)</a> </li> </ul>
分析項目6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）  <a href="#">6-4-4_(06)教育上主要と認める授業科目</a>  <a href="#">6-4-4-01_(06)主要授業科目表(院)</a> </li> <li>・ シラバス            （再掲）<a href="#">6-3-2-01_(06)経済学研究科シラバス</a> </li> </ul>

分析項目6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定
分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 (再掲) <a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則</a> (第75条) <a href="#">6-4-6-01_(06)南紀熊野サテライト開講、岸和田サテライト開講 経済学研究科シラバス</a>
分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料
分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料
分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料
分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料
分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料
<b>【特記事項】</b>	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	・該当なし

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
	・ 該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
■ 当該基準を満たす	
□ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）  <a href="#">6-5-1_(06)履修指導の実施状況</a>  <a href="#">6-5-1-01_(06)2018 後期成績交付ガイダンス_院</a>                      （再掲）<a href="#">6-3-4-03_(06)専攻共通セミナーオリエンテーション</a></li> <li>通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料                      該当なし</li> </ul>
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）  <a href="#">6-5-2_(06)学習相談の実施状況</a>  <a href="#">6-5-2-01_(00)学生便覧（和歌山大学ひとり歩き）_オフィスアワー</a>  <a href="#">6-5-2-02_(00)オフィスアワー一覧</a>  <a href="#">6-5-2-03_(00)平成30年度オフィスアワーの利用状況調査結果</a>  <a href="#">6-5-2-04_(00)キャンパスライフサポートルーム Web サイト</a></li> <li>通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料                      該当なし</li> </ul>
分析項目6-5-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）</li> </ul>

<p>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<p><a href="#">6-5-3_(06)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）</li> </ul> <p><a href="#">6-5-3-01_(00)2018 インターンシップガイド</a></p> <p><a href="#">6-5-3-02_(00)平成30年度インターンシップガイダンススケジュール</a></p> <p><a href="#">6-5-3-06_(00)インターンシップ協働企業一覧</a></p>
<p>分析項目6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）</li> </ul> <p><a href="#">6-5-4_(06)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料</li> </ul> <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">6-5-4-01_(00)障害を理由とする差別の解消に関する和歌山大学教職員対応要領</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料</li> </ul> <p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援の利用実績が確認できる資料</li> </ul> <p><a href="#">6-5-4-02_(00)学習支援の利用実績（合理的配慮状況）</a></p> <p><a href="#">6-5-4-03_(00)平成30年度学習支援利用実績（メンタルサポーターによる学習支援）</a></p> <p><a href="#">6-5-4-04_(00)平成30年度学習支援利用実績（保健センター等相談状況）</a></p> <p><a href="#">6-5-4-05_(00)学習支援の利用例（配慮願い申請書記入例）</a></p> <p>（再掲）<a href="#">6-5-2-04_(00)キャンパスライフサポートルーム Web サイト</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所</li> </ul> <p><a href="#">6-5-4-06_(00)留学生向けオリエンテーション資料</a></p> <p><a href="#">6-5-4-07_(00)外国人留学生のためのチューター制度実施要項</a></p> <p><a href="#">6-5-4-08_(00)平成30年度（2018年度）留学生チューター利用実績</a></p> <p><a href="#">6-5-4-09_(00)Wakayama University Japanese Classes 2019</a></p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	



	・ 該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。	
	・ 該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	
<b>基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</b>	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 (再掲) <a href="#">6-3-3-01_(06)和歌山大学経済学研究科規則</a> (第9条) <a href="#">6-6-1-01_(00)成績評価方針</a> <a href="#">6-6-1-01_(06)経済学研究科履修手引 履修方法(成績評価)</a>
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">6-6-2-01_(00)和歌山大学成績評価方針</a> <a href="#">和歌山大学ウェブサイト</a> (再掲) <a href="#">6-6-1-01_(06)経済学研究科履修手引 履修方法(成績評価)</a>
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表 ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <a href="#">6-6-3-01_(06)専攻共通セミナーレビュー</a> (2019) <a href="#">6-6-3-02_(00)国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン</a> (成績分布に係る分析) <a href="#">6-6-3-03_(00)教務委員会議事要旨及び資料</a> <a href="#">6-6-3-04_(00)総合的学修支援検討部会議事要旨</a>

	<p><a href="#">6-6-3-05_(00)教育研究評議会議事録及び資料</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G P A制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし</li> <li>・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし</li> </ul>
<p>分析項目 6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <a href="#">6-6-4-01_(00)成績評価の照会・異議申立てに関する要項</a></li> <li>・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ <a href="#">6-6-4-02_(00)成績評価の照会・異議申立て状況</a></li> <li>・ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) (提出不要。必要に応じて訪問調査時に開示。)</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-6-3</p>	<p>平成 30 年度前期授業科目の成績分布を情報戦略室 ( I R 室 ) でグラフ化し、教務委員会総合的学修支援検討部会で成績評価の分布、合格率、平均点の科目間比較検討を行うとともに、可視化されたヒストグラムで科目間、特に同じ履修段階やクラス科目間の分布の比較分析を行った (資料 1)。これらを基に、平成 31 年 3 月に和歌山大学成績評価方針を取りまとめ、各学部で科目 (群) の科目水準や授業内容に応じた成績分布の傾向を設定し、実際の成績分布と比較することにより、授業が適切に実施されているかの検証を実施することを決定した (資料 2、資料 3)。また、平成 30 年度に定めたガイドライン (資料 4) においても成績分布データの点検を毎年度行う点検項目として位置づけている。</p> <p>資料 1 : (再掲) <a href="#">6-6-3-04_(00)総合的学修支援検討部会議事要旨</a></p> <p>資料 2 : (再掲) <a href="#">6-6-3-03_(00)教務委員会議事要旨及び資料</a></p> <p>資料 3 : (再掲) <a href="#">6-6-3-05_(00)教育研究評議会議事録及び資料</a></p> <p>資料 4 : (再掲) <a href="#">6-6-3-02_(00)国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン (成績分布に係る分析)</a></p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	

優れた成果が確認できる取組
・ 該当なし
改善を要する事項
・ 該当なし

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) <a href="#">6-3-1-04_(06)経済学研究科履修手引 修了</a> (再掲) <a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則</a> (第76条) (再掲) <a href="#">6-3-3-01_(06)和歌山大学経済学研究科規則</a> <a href="#">6-7-1-01_(06)経済学研究科会議議題 (修了判定)</a></li> <li>卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 <a href="#">6-7-1-02_(06)経済学研究科長期履修学生規程</a> <a href="#">6-7-1-03_(06)経済学研究科社会人短期履修制度に関する規程</a></li> </ul>
分析項目6-7-2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 (再掲) <a href="#">6-3-4-02_(06)経済学研究科履修手引 修士論文</a></li> <li>修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 <a href="#">6-7-2-02_(06)修士論文審査報告書</a></li> </ul>
分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 (再掲) <a href="#">6-3-1-04_(06)経済学研究科履修手引 修了</a></li> </ul>
分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>教授会等での審議状況等の資料 <a href="#">6-7-4-01_(06)経済学研究科会議議事録</a> (〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉)</li> <li>学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等</li> </ul>

	<p>(再掲) <a href="#">6-3-4-02_(06)経済学研究科履修手引_修士論文</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 <a href="#">6-7-4-02_(06)修士論文審査体制</a></li> <li>・審査及び試験に合格した学生の学位論文 <a href="#">6-7-4-03_(06)平成30年度修士論文一覧表</a> <a href="#">6-7-4-04_(06)修士論文審査報告書(抜粋)(非公表)</a></li> </ul>
分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</li> </ul>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>	

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1)</li> <li>・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1) <a href="#">6-8-1_(06)標準修業年限内の卒業(修了)率、「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率</a></li> <li>・資格の取得者数が確認できる資料</li> </ul>

	<p>該当なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料</li> </ul> <p>該当なし</p>
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-8-2_(06)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a></li> </ul> </li> <li>学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-8-2-01_(06)大学ポートレート(進路)</a></li> <li><a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-1C09-02-01.html">【https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-1C09-02-01.html】</a></li> </ul> </li> <li>卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-8-2-01_(06)卒業生(市長)(非公表)</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目6-8-3</p> <p>卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-8-3-01_(06)修了時アンケート</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</li> <li>意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-8-4-01_(06)和歌山大学大学院経済学研究科修了生アンケート</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-8-5-01_(06)経済学部懇談会開催実績</a></li> <li><a href="#">6-8-5-02_(06)企業採用担当者との懇談会の記録(非公表)</a></li> <li><a href="#">6-8-5-03_(06)第5回和歌山大学0B・0G人事・採用担当者の交流会ヒアリング報告書・結果等(非公表)</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>異なる専門分野の教員や学生からの指摘・助言を得る体制により、50%を超える学生が、幅広い見識が十分に身に付いたと認識している</li> </ul>

	<p>(再掲) <a href="#">6-3-4-03_(06)専攻共通セミナーオリエンテーション</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-3-4-04_(06)平成30年修論中間報告会について</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-3-4-05_(06)平成30年修論報告会について</a></p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

[ ] : 「該当なし」

学部・研究科名：システム工学研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>公表された学位授与方針</li> <li><a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）大学院修士課程・博士前期課程〔全学〕</a></li> <li><a href="#">6-1-1-01_(07)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）大学院修士課程・博士前期課程〔システム工学研究科〕</a></li> <li><a href="#">6-1-1-03_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）大学院博士後期課程〔全学〕</a></li> <li><a href="#">6-1-1-02_(07)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）大学院博士後期課程〔システム工学研究科〕</a></li> </ul>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	<p>本研究科は1専攻制で、幅広い知識に加えて専門性を高めるため、研究指導の単位として教育研究クラスタを設けている。クラスタは、異なる分野でも共通の研究目標を持つ教員と学生で構成されており、社会ニーズが高く、次世代技術のキーとなる領域を対象とした変更自在なグループである。クラスタでの教育研究活動をととして学生のシステム工学エンジニアとしての高度の専門性を養成する。2019年度はコミュニケーション科学、先進情報処理メカトロニクス、知能科学、デザイン科学、システム知能、物理工学、ナノマテリアル、ナノテクノロジー、知的モデリング、の9クラスタ制であるが、例えば2017年度ではコミュニケーション科学、サイバネティクス、デザイン科学、知的計測、物理工学、ナノマテリアル、ナノテクノロジー、知的モデリングであり、これから3つのクラスタが新しくなっている。</p> <p><a href="https://www.wakayama-u.ac.jp/sys/grad_sys/cluster/index.html">https://www.wakayama-u.ac.jp/sys/grad_sys/cluster/index.html</a></p> <p><a href="https://www.wakayama-u.ac.jp/sys/course/es-ed/aboutGraduate/">https://www.wakayama-u.ac.jp/sys/course/es-ed/aboutGraduate/</a></p>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
現在、9クラスタあり、ほとんどが異なる分野の教員と学生から構成されている。例えば、デザイン科学クラスタでは、環境デザイン、メディア情報、社会情報学の3つの異なる分野の教員と学生が、デザイ	

ンの理論と技術を、企画・設計・造形・評価の各段階およびそれら相互の連関を軸として科学的かつ工学的に教育研究している。そのため学生はクラスターのゼミ（システム工学講究）での発表により、専門分野が異なる人にも自分の考えを伝えるノウハウが得られるなどその効果は大きい。

[https://www.wakayama-u.ac.jp/sys/grad\\_sys/campuslife/obog/201003tmatsuzaki.html](https://www.wakayama-u.ac.jp/sys/grad_sys/campuslife/obog/201003tmatsuzaki.html)

改善を要する事項

- ・ 該当なし

### 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-2-1</p> <p>教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p>・ 公表された教育課程方針</p> <p><a href="#">6-2-1-05_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [全学]</a></p> <p><a href="#">6-2-1-01_(07)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [システム工学研究科]</a></p> <p><a href="#">6-2-1-06_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院博士後期課程 [全学]</a></p> <p><a href="#">6-2-1-02_(07)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院博士後期課程 [システム工学研究科]</a></p>
<p>分析項目6-2-2</p> <p>教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針</p> <p>(再掲) <a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [全学]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-1-1-01_(07)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [システム工学研究科]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-1-1-03_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）大学院博士後期課程 [全学]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-1-1-02_(07)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）大学院博士後期課程 [システム工学研究科]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-05_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [全学]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-01_(07)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院修士課程・博</a></p>



	<p><a href="#">士前期課程 [システム工学研究科]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-06_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) 大学院博士後期課程 [全学]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-02_(07)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) 大学院博士後期課程 [システム工学研究科]</a></p>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-2-0	該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-2-A	該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>体系的が確認できる資料(カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等)               <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-3-1-01_(07)システム工学研究科カリキュラム・ツリー</a></li> <li><a href="#">6-3-1-01_(00)和歌山大学科目ナンバリング運用要項</a></li> </ul> </li> <li>授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)               <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-3-1-02_(07)システム工学研究科開設科目一覧 (博士前期・後期課程)</a></li> </ul> </li> </ul>
分析項目6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>分野別第三者評価の結果</li> </ul> <p>該当なし</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし</li> <li>・シラバス <a href="#">6-3-2-01_(07)システム工学研究科シラバス</a></li> <li>・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 <a href="#">6-3-2-02_(00)平成30年度和歌山大学における教育の内部質保証モニタリング・レビュー結果について</a> <a href="#">6-3-2-02_(07)自己点検評価書(一部抜粋)</a></li> </ul>
<p>分析項目6-3-3</p> <p>他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定 <a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則(第72条、第74条)</a> <a href="#">6-3-3-01_(07)和歌山大学大学院システム工学研究科規則(第7条)</a> <a href="#">6-3-3-02_(00)和歌山大学学生便覧(単位互換)</a></li> </ul>
<p>分析項目6-3-4</p> <p>大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) (再掲) <a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則(第68条)</a> (再掲) <a href="#">6-3-3-01_(07)和歌山大学大学院システム工学研究科規則(第5条)</a></li> <li>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-01_(07)システム工学研究科履修手引「システム工学講究・システム工学研究」</a> <a href="#">6-3-4-02_(07)システム工学研究科修士中間発表に関する資料</a> <a href="#">6-3-4-03_(07)大学院のクラスタによる修論指導体制</a> <a href="#">6-3-4-04_(07)評価用チェックリスト</a> <a href="#">6-3-4-05_(07)修士論文審査体制</a> <a href="#">6-3-4-06_(07)博士学位授与取扱内規</a> <a href="#">6-3-4-07_(07)和歌山大学大学院システム工学研究科における学位論文審査基準</a></li> <li>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-08_(07)研究発表に対する支援経費補助</a></li> <li>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-09_(07)データ関連人材育成プログラム 関係機関等</a></li> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> </ul>

	<p><a href="#">6-3-4-02_(00)平成30年度研究倫理教育実施要項</a></p> <p><a href="#">6-3-4-10_(07)平成30年度研究倫理教育の実施について</a></p> <p>・ T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、 T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料</p> <p><a href="#">6-3-4-01_(00)ティーチング・アシスタント (TA) の皆さんへ</a></p>
<p>分析項目 6-3-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) ※前述の資料と同じ</p> <p>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-3-0</p>	<p>該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-3-A</p>	<p>該当なし</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>・ 該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>・ 該当なし</p>	

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目 6-4-1</p> <p>1年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること</p>	<p>・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料 (学年暦、年間スケジュール等)</p> <p><a href="#">6-4-1-01_(00)平成31年度 和歌山大学学年暦</a></p> <p><a href="#">6-4-1-02_(00)平成31年度 (2019) 授業計画</a></p>
<p>分析項目 6-4-2</p>	<p>・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料 (学年暦、年間スケジュール等)</p>

<p>各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<p>(再掲) <a href="#">6-4-1-01_(00)平成31年度 和歌山大学学年暦</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-4-1-02_(00)平成31年度(2019)授業計画</a></p> <p>・シラバス</p> <p>(再掲) <a href="#">6-3-2-01_(07)システム工学研究科シラバス</a></p>
<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<p>・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料</p> <p>(再掲) <a href="#">6-3-2-01_(07)システム工学研究科シラバス</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-3-2-02_(07)自己点検評価書(一部抜粋)</a></p>
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<p>・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)</p> <p><a href="#">6-4-4_(07)教育上主要と認める授業科目</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-3-1-02_(07)システム工学研究科開設科目一覧(博士前期・後期課程)</a></p> <p>・シラバス</p> <p>(再掲) <a href="#">6-3-2-01_(07)システム工学研究科シラバス</a></p>
<p>分析項目6-4-5</p> <p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること</p>	<p>・CAP制に関する規定</p>
<p>分析項目6-4-6</p> <p>大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<p>・大学院学則</p> <p>(再掲) <a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則(第75条)</a></p>
<p>分析項目6-4-7</p> <p>薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p>
<p>分析項目6-4-8</p> <p>教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p>
<p>分析項目6-4-9</p> <p>夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p>

<p>分析項目 6-4-10</p> <p>通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</li> <li>・ 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</li> <li>・ 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</li> <li>・ 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目 6-4-11</p> <p>専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</li> </ul>
<p><b>【特記事項】</b></p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-4-4</p>	<p>システム工学は学術的・技術的革新の流れの速い分野であり、システム工学研究科では、最先端で活躍する実務家を専任の講師に雇用し、あるいは非常勤講師として積極的に活用している。常に最新の知見を学生に教授することの重要性から、これらの科目についても主要科目と位置付け、専任の教授・准教授と緊密に連携を取りつつ、学生への教育を行っている。</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-4-A</p>	<p>該当なし</p>
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	

<p><b>基準 6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること</b></p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る根拠資料・データ欄</p>
<p>分析項目 6-5-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 履修指導の実施状況（別紙様式 6-5-1）</li> </ul>

<p>学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<p><a href="#">6-5-1_(07)履修指導の実施状況</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし</li> </ul>
<p>分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習相談の実施状況 (別紙様式6-5-2) <a href="#">6-5-2_(07)学習相談の実施状況</a> <a href="#">6-5-2-01_(00)学生便覧(和歌山大学ひとり歩き) オフィスアワー</a> <a href="#">6-5-2-02_(00)オフィスアワー一覧</a> <a href="#">6-5-2-03_(00)平成30年度オフィスアワーの利用状況調査結果</a> <a href="#">6-5-2-04_(00)キャンパスライフサポートルーム Web サイト</a></li> <li>・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし</li> </ul>
<p>分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式6-5-3) <a href="#">6-5-3_(07)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a></li> <li>・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料 (実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等) <a href="#">6-5-3-01_(00)2018 インターンシップガイド</a> <a href="#">6-5-3-02_(00)平成30年度インターンシップガイダンススケジュール</a> <a href="#">6-5-3-03_(00)2018年度インターンシップ提携・受入企業</a> <a href="#">6-5-3-04_(00)2018年度インターンシップ実施状況</a></li> </ul>
<p>分析項目6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式6-5-4) <a href="#">6-5-4_(07)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a></li> <li>・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 該当なし</li> <li>・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 <a href="#">6-5-4-01_(00)障害を理由とする差別の解消に関する和歌山大学教職員対応要領</a></li> <li>・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 該当なし</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習支援の利用実績が確認できる資料  <a href="#">6-5-4-02_(00)学習支援の利用実績(合理的配慮状況)</a>  <a href="#">6-5-4-03_(00)平成30年度学習支援利用実績(メンタルサポーターによる学習支援)</a>  <a href="#">6-5-4-04_(00)平成30年度学習支援利用実績(保健センター等相談状況)</a>  <a href="#">6-5-4-05_(00)学習支援の利用例(配慮願い申請書記入例)</a> </li> <li>・ 留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所  <a href="#">6-5-4-06_(00)留学生向けオリエンテーション資料</a>  <a href="#">6-5-4-07_(00)外国人留学生のためのチューター制度実施要項</a>  <a href="#">6-5-4-08_(00)平成30年度(2018年度)留学生チューター利用実績</a>  <a href="#">6-5-4-09_(00)Wakayama University Japanese Classes 2019</a> </li> </ul>
【特記事項】		
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
分析項目6-5-0	該当なし	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
活動取組6-5-A	該当なし	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)		
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない		
優れた成果が確認できる取組		
・ 該当なし		
改善を要する事項		
・ 該当なし		
<b>基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</b>		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績評価基準              (再掲) <a href="#">6-3-3-01_(07)和歌山大学大学院システム工学研究科規則</a> (第9条)  <a href="#">6-6-1-01_(00)成績評価方針</a> </li> </ul>	

	<p><a href="#">6-6-1-01_(07)システム工学研究科履修手引「5-5 成績評価」</a></p>
<p>分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所</li> <li><a href="#">6-6-2-01_(00)和歌山大学成績評価方針_和歌山大学ウェブサイト</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-6-1-01_(07)システム工学研究科履修手引「5-5 成績評価」</a></li> </ul>
<p>分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価の分布表</li> <li>・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料</li> <li><a href="#">6-6-3-02_(00)国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン(成績分布に係る分析)</a></li> <li><a href="#">6-6-3-03_(00)教務委員会議事要旨及び資料</a></li> <li><a href="#">6-6-3-04_(00)総合的学修支援検討部会議事要旨</a></li> <li><a href="#">6-6-3-05_(00)教育研究評議会議事録及び資料</a></li> <li>・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし</li> <li>・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし</li> </ul>
<p>分析項目6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料</li> <li><a href="#">6-6-4-01_(00)成績評価の照会・異議申立てに関する要項</a></li> <li>・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ</li> <li><a href="#">6-6-4-02_(00)成績評価の照会・異議申立て状況</a></li> <li>・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)</li> <li>(提出不要。必要に応じて訪問調査時に開示。)</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-6-3</p>	<p>平成30年度前期授業科目の成績分布を情報戦略室(IR室)でグラフ化し、教務委員会総合的学修支援検討部会で成績評価の分布、合格率、平均点の科目間比較検討を行うとともに、可視化されたヒストグラムで科目間、特に同じ履修段階やクラス科目間の分布の比較分析を行った(資料1)。これらを基に、平成31年3月に和歌山大学成績評価方針を取りまとめ、各学部で科目(群)の科目水準や授業内容に応じた成績分布の傾向を設定し、実際の成績分布と比較することにより、授業が適切に実施されているかの検証を実施すること</p>



	<p>を決定した(資料2、資料3)。また、平成30年度に定めたガイドライン(資料4)においても成績分布データの点検を毎年度行う点検項目として位置づけている。</p> <p>資料1:(再掲) <a href="#">6-6-3-04_(00)総合的学修支援検討部会議事要旨</a></p> <p>資料2:(再掲) <a href="#">6-6-3-03_(00)教務委員会議事要旨及び資料</a></p> <p>資料3:(再掲) <a href="#">6-6-3-05_(00)教育研究評議会議事録及び資料</a></p> <p>資料4:(再掲) <a href="#">6-6-3-02_(00)国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン(成績分布に係る分析)</a></p>
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-0-A	該当なし
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
優れた成果が確認できる取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	
改善を要する事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>	

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業又は修了の要件を定めた規定 (再掲) <a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則</a>(第77条、第78条) <a href="#">6-7-1-01_(07)システム工学研究科会議議題(修了判定)</a></li> <li>・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 <a href="#">6-7-1-02_(07)システム工学研究科長期履修学生規程</a></li> </ul>
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 (再掲) <a href="#">6-3-4-07_(07)和歌山大学大学院システム工学研究科における学位論文審査基準</a></li> <li>・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (再掲) <a href="#">6-3-4-01_(07)システム工学研究科履修手引「システム工学講究・システム工学研究」</a></li> </ul>

<p>分析項目6-7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所</li> <li><a href="#">6-7-3-01_(07)システム工学研究科履修手引「5.博士前期課程の履修方法5-2 修了要件」</a></li> <li><a href="#">6-7-3-02_(07)システム工学研究科履修手引「12.博士後期課程の履修方法12-4 修了要件」</a></li> </ul>
<p>分析項目6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教授会等での審議状況等の資料</li> <li><a href="#">6-7-4-01_(07)システム工学研究科会議事録(H30年度修了判定)</a> (専門職学位課程を除く大学院課程の分析)</li> <li>学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 (再掲) <a href="#">6-3-4-07_(07)和歌山大学大学院システム工学研究科における学位論文審査基準</a></li> <li>学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 (再掲) <a href="#">6-3-4-05_(07)修士論文審査体制</a></li> <li><a href="#">6-7-4-02_(07)平成30年度修士論文判定資料</a> (再掲) <a href="#">6-3-4-06_(07)博士学位授与取扱内規</a></li> <li>審査及び試験に合格した学生の学位論文 <a href="#">6-7-4-03_(07)平成30年度修士論文題目(アーカイブ)一覧</a></li> </ul>
<p>分析項目6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</li> </ul>
<p><b>【特記事項】</b> ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-7-〇</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに<u>箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-7-A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>	

改善を要する事項

- ・ 該当なし

**基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること**

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-8-1</p> <p>標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1）</li> <li>・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1）  <a href="#">6-8-1_(07)標準修業年限内の卒業（修了）率、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率</a></li> <li>・ 資格の取得者数が確認できる資料  <a href="#">6-8-1-01_(07)2014～2018 一級建築士合格者数（国土交通省資料）</a>  <a href="#">6-8-1-02_(07)建築士取得者数</a>  <a href="#">6-8-1-03_(07)人間工学準専門家・アシスタント取得済み学生一覧</a>  <a href="#">6-8-1-04_(07)人間工学専門家・準専門家卒業後取得者一覧</a>  <a href="#">6-8-1-05_(07)過去5年間の無線資格取得者数</a></li> <li>・ 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料  <a href="#">6-8-1-06_(07)論文等の対外発表一覧（平成27～29年度）</a>  <a href="#">6-8-1-07_(07)受賞一覧（平成27～29年度）</a></li> </ul>
<p>分析項目6-8-2</p> <p>就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）  <a href="#">6-8-2_(07)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（博士前期課程）</a>  <a href="#">6-8-2_(07)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（博士後期課程）</a></li> <li>・ 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）  <a href="#">6-8-2-01_(07)大学ポートレート（進路）博士前期</a>  <a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-2G24-02-01.html">【https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-2G24-02-01.html】</a>  <a href="#">6-8-2-02_(07)大学ポートレート（進路）博士後期</a>  <a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-4G24-02-01.html">【https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-4G24-02-01.html】</a></li> <li>・ 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）</li> </ul>

	該当なし
分析項目6-8-3 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">6-8-3-01_(07)修了時アンケート</a></li> </ul>
分析項目6-8-4 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</li> <li>意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時) <a href="#">6-8-4-01_(07)修了生アンケート(H29年度)</a></li> </ul>
分析項目6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">6-8-5-01_(07)2015年度企業アンケート</a> <a href="#">6-8-5-02_(07)2017年度企業アンケート</a> <a href="#">6-8-5-03_(07)2017企業アンケートオンライン版</a></li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
分析項目6-8-0	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに<u>箇条書き</u>で記述すること。</p>	
活動取組6-8-A	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>	

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

[ ] : 「該当なし」

学部・研究科名：観光学研究科

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>公表された学位授与方針</li> <li><a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)大学院修士課程・博士前期課程[全学]</a></li> <li><a href="#">6-1-1-01_(08)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)大学院修士課程・博士前期課程[観光学研究科]</a></li> <li><a href="#">6-1-1-03_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)大学院博士後期課程[全学]</a></li> <li><a href="#">6-1-1-02_(08)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)大学院博士後期課程[観光学研究科]</a></li> </ul>
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
分析項目6-1-1	・ 該当なし
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組6-1-A	・ 該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-2-1	・ 公表された教育課程方針

<p>教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること</p>	<p><a href="#">6-2-1-05_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [全学]</a></p> <p><a href="#">6-2-1-01_(08)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [観光学研究科]</a></p> <p><a href="#">6-2-1-06_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院博士後期課程 [全学]</a></p> <p><a href="#">6-2-1-02_(08)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院博士後期課程 [観光学研究科]</a></p>
<p>分析項目6-2-2</p> <p>教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること</p>	<p>・公表された教育課程方針及び学位授与方針</p> <p>(再掲) <a href="#">6-1-1-02_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [全学]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-1-1-01_(08)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [観光学研究科]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-1-1-03_(00)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）大学院博士後期課程 [全学]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-1-1-02_(08)和歌山大学におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）大学院博士後期課程 [観光学研究科]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-05_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [全学]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-01_(08)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院修士課程・博士前期課程 [観光学研究科]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-06_(00)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院博士後期課程 [全学]</a></p> <p>(再掲) <a href="#">6-2-1-02_(08)和歌山大学におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）大学院博士後期課程 [観光学研究科]</a></p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-2-0</p>	<p>・ 該当なし</p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</p>	

活動取組 6-2-A	・ 該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>体系的が確認できる資料 (カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等) <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-3-1-01_(08)観光学研究科履修モデル</a></li> <li><a href="#">6-3-1-01_(00)和歌山大学科目ナンバリング運用要項</a></li> </ul> </li> <li>授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-3-1-02_(08)観光学研究科履修手引 (平成 31 年度授業科目表)</a></li> </ul> </li> </ul>
分析項目 6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>分野別第三者評価の結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul> </li> <li>日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul> </li> <li>シラバス <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-3-2-01_(08)観光学研究科シラバス</a></li> </ul> </li> <li>その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-3-2-02_(00)平成 30 年度和歌山大学における教育の内部質保証モニタリング・レビュー結果について</a></li> <li><a href="#">6-3-2-02_(08)自己点検評価書 (一部抜粋)</a></li> </ul> </li> </ul>
分析項目 6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認	<ul style="list-style-type: none"> <li>明文化された規定 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則</a> (第 72 条、第 74 条)</li> </ul> </li> </ul>

<p>定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること</p>	<p><a href="#">6-3-3-01_(08)和歌山大学大学院観光学研究科規則</a> (第10条、第11条)  <a href="#">6-3-3-02_(00)和歌山大学学生便覧(単位互換)</a></p>
<p>分析項目6-3-4            大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等)              (再掲) <a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則</a> (第68条)              (再掲) <a href="#">6-3-3-01_(08)和歌山大学大学院観光学研究科規則</a>  <a href="#">6-3-4-01_(08)観光学研究科研究指導プロセス</a></li> <li>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料  <a href="#">6-3-4-02_(08)観光学研究科履修手引「修士論文」「博士論文」</a></li> <li>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料              該当なし</li> <li>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料              該当なし</li> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料  <a href="#">6-3-4-02_(00)平成30年度研究倫理教育実施要項</a>  <a href="#">6-3-4-03_(08)平成30年度研究倫理教育の実施について</a></li> <li>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料  <a href="#">6-3-4-01_(00)ティーチング・アシスタント(TA)の皆さんへ</a>  <a href="#">6-3-4-04_(08)平成31年度ティーチング・アシスタント雇用計画および選考について</a></li> </ul>
<p>分析項目6-3-5            専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) ※前述の資料と同じ</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>
<p>【特記事項】            ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-3-0</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-3-A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>



<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-4-1</p> <p>1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)</li> <li><a href="#">6-4-1-01_(00)平成31年度 和歌山大学学年暦</a></li> <li><a href="#">6-4-1-02_(00)平成31年度(2019)授業計画</a></li> </ul>
<p>分析項目6-4-2</p> <p>各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)</li> <li>(再掲) <a href="#">6-4-1-01_(00)平成31年度 和歌山大学学年暦</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-4-1-02_(00)平成31年度(2019)授業計画</a></li> <li>・ シラバス</li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-01_(08)観光学研究科シラバス</a></li> </ul>
<p>分析項目6-4-3</p> <p>適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料</li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-01_(08)観光学研究科シラバス</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-02_(08)自己点検評価書(一部抜粋)</a></li> </ul>
<p>分析項目6-4-4</p> <p>教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)</li> <li><a href="#">6-4-4_(08)教育上主要と認める授業科目</a></li> <li><a href="#">6-4-4-01_(08)観光学研究科履修手引(平成31年度授業科目表)抜粋</a></li> <li>・ シラバス</li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-2-01_(08)観光学研究科シラバス</a></li> </ul>
<p>分析項目6-4-5</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CAP制に関する規定</li> </ul>

<p>専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	
<p>分析項目6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院学則 (再掲) <a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則</a> (第75条) <a href="#">6-4-6-01_(08)2019年度特別主幹教授集中講義一覧表</a> <a href="#">6-4-6-02_(08)博士後期課程「観光学方法論演習2019」</a></li> </ul>
<p>分析項目6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携協力校との連携状況が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施している配慮が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</li> <li>・ 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</li> <li>・ 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</li> <li>・ 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</li> </ul>
<p>分析項目6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</li> </ul>
<p>【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-4-2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	

活動取組 6-4-A	・ 該当なし
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
■ 当該基準を満たす	
<input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
・ 該当なし	
改善を要する事項	
・ 該当なし	

基準 6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>履修指導の実施状況 (別紙様式 6-5-1) <a href="#">6-5-1_(08)履修指導の実施状況</a></li> <li>通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし</li> </ul>
分析項目 6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習相談の実施状況 (別紙様式 6-5-2) <a href="#">6-5-2_(08)学習相談の実施状況</a> <a href="#">6-5-2-01_(00)学生便覧(和歌山大学ひとり歩き) オフィスアワー</a> <a href="#">6-5-2-02_(00)オフィスアワー覧</a> <a href="#">6-5-2-03_(00)平成30年度オフィスアワーの利用状況調査結果</a> <a href="#">6-5-2-04_(00)キャンパスライフサポートルーム Web サイト</a></li> <li>通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし</li> </ul>
分析項目 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式 6-5-3) <a href="#">6-5-3_(08)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a></li> <li>インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料 (実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等)</li> </ul>

	<p><a href="#">6-5-3-01_(00)2018 インターンシップガイド</a></p> <p><a href="#">6-5-3-02_(00)平成 30 年度インターンシップガイダンススケジュール</a></p> <p><a href="#">6-5-3-03_(00)2018 年度インターンシップ提携・受入企業</a></p>
<p>分析項目 6-5-4</p> <p>障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式 6-5-4)</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-5-4_(08)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a></li> <li>・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料</li> <li style="padding-left: 20px;">該当なし</li> <li>・障害のある学生に対する支援 (ノートテーカー等) を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-5-4-01_(00)障害を理由とする差別の解消に関する和歌山大学教職員対応要領</a></li> <li>・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況 (受講者数等) が確認できる資料</li> <li style="padding-left: 20px;">該当なし</li> <li>・学習支援の利用実績が確認できる資料</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-5-4-02_(00)学習支援の利用実績 (合理的配慮状況)</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-5-4-03_(00)平成 30 年度学習支援利用実績 (メンタルサポーターによる学習支援)</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-5-4-04_(00)平成 30 年度学習支援利用実績 (保健センター等相談状況)</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-5-4-05_(00)学習支援の利用例 (配慮願い申請書記入例)</a></li> <li>・留学生に対する外国語による情報提供 (時間割、シラバス等) を行っている場合は、その該当箇所</li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-5-4-06_(00)留学生向けオリエンテーション資料</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-5-4-07_(00)外国人留学生のためのチューター制度実施要項</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-5-4-08_(00)平成 30 年度 (2018 年度) 留学生チューター利用実績</a></li> <li style="padding-left: 20px;"><a href="#">6-5-4-09_(00)Wakayama University Japanese Classes 2019</a></li> </ul>
<p><b>【特記事項】</b></p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-5-0</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-5-A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす <input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし
改善を要する事項 ・ 該当なし

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 (再掲) <a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則</a> (再掲) <a href="#">6-3-3-01_(08)和歌山大学大学院観光学研究科規則</a> (第14条) <a href="#">6-6-1-01_(00)成績評価方針</a> <a href="#">6-6-1-01_(08)観光学研究科履修手引「成績評価」</a>
分析項目6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">6-6-2-01_(00)和歌山大学成績評価方針_和歌山大学ウェブサイト</a> (再掲) <a href="#">6-3-3-01_(08)和歌山大学大学院観光学研究科規則</a> (第14条) (再掲) <a href="#">6-6-1-01_(00)成績評価方針</a> (再掲) <a href="#">6-6-1-01_(08)観光学研究科履修手引「成績評価」</a>
分析項目6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表 ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <a href="#">6-6-3-02_(00)国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン(成績分布に係る分析)</a> <a href="#">6-6-3-03_(00)教務委員会議事要旨及び資料</a> <a href="#">6-6-3-04_(00)総合的学修支援検討部会議事要旨</a> <a href="#">6-6-3-05_(00)教育研究評議会議事録及び資料</a>

	<p><a href="#">6-6-3-01_(08)「観光学研究方法論演習」における学生による研究進捗状況発表スケジュール</a></p> <p><a href="#">6-6-3-02_(08)博士学位論文公聴会について</a></p> <p><a href="#">6-6-3-03_(08)修士論文中間発表スケジュール</a></p> <p><a href="#">6-6-3-04_(08)修士論文賞の決定および表彰</a></p> <p><a href="#">6-6-3-05_(08)修士論文賞の選考及び公表に関する申合せ</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G P A 制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし</li> <li>・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし</li> </ul>
<p>分析項目 6-6-4</p> <p>成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <a href="#">6-6-4-01_(00)成績評価の照会・異議申立てに関する要項</a></li> <li>・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ <a href="#">6-6-4-02_(00)成績評価の照会・異議申立て状況</a></li> <li>・ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) (提出不要。必要に応じて訪問調査時に開示。)</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目 6-6-3</p>	<p>平成 30 年度前期授業科目の成績分布を情報戦略室 ( I R 室 ) でグラフ化し、教務委員会総合的学修支援検討部会で成績評価の分布、合格率、平均点の科目間比較検討を行うとともに、可視化されたヒストグラムで科目間、特に同じ履修段階やクラス科目間の分布の比較分析を行った (資料 1)。これらを基に、平成 31 年 3 月に和歌山大学成績評価方針を取りまとめ、各学部で科目 (群) の科目水準や授業内容に応じた成績分布の傾向を設定し、実際の成績分布と比較することにより、授業が適切に実施されているかの検証を実施することを決定した (資料 2、資料 3)。また、平成 30 年度に定めたガイドライン (資料 4) においても成績分布データの点検を毎年度行う点検項目として位置づけている。</p> <p>資料 1 : (再掲) <a href="#">6-6-3-04_(00)総合的学修支援検討部会議事要旨</a></p> <p>資料 2 : (再掲) <a href="#">6-6-3-03_(00)教務委員会議事要旨及び資料</a></p> <p>資料 3 : (再掲) <a href="#">6-6-3-05_(00)教育研究評議会議事録及び資料</a></p> <p>資料 4 : (再掲) <a href="#">6-6-3-02_(00)国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順に基づくモニタリング及びレビューのガイドライン (成績分布に係る分析)</a></p>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組 6-〇-A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>

<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当なし</li> </ul>

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
<p>分析項目6-7-1</p> <p>大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業又は修了の要件を定めた規定 <ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲) <a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則</a> (第77条、第78条、第79条)</li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-3-01_(08)和歌山大学大学院観光学研究科規則</a> (第16条、第17条)</li> <li><a href="#">6-7-1-01_(08)観光学研究科会議会議題(修了判定)</a></li> </ul> </li> <li>・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">6-7-1-02_(08)観光学研究科社会人短期履修制度に関する規程</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目6-7-2</p> <p>大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準 <ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲) <a href="#">6-3-3-01_(00)和歌山大学学則</a> (第77条、第78条、第79条)</li> <li>(再掲) <a href="#">6-3-3-01_(08)和歌山大学大学院観光学研究科規則</a> (第16条、第17条)</li> <li><a href="#">6-7-2-01_(08)観光学研究科履修手引「論文審査・最終試験」</a></li> <li><a href="#">6-7-2-02_(08)博士学位論文審査申請手続きについて</a></li> <li><a href="#">6-7-2-03_(08)博士後期課程の運用および学位論文の提出審査に関する内規</a></li> </ul> </li> <li>・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲) <a href="#">6-7-1-01_(08)観光学研究科会議会議題(修了判定)</a></li> </ul> </li> </ul>
<p>分析項目6-7-3</p> <p>策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所</li> </ul>

	<p><a href="#">6-7-3-01_(08)観光学研究科履修手引「修了要件(博士前期)」</a></p> <p><a href="#">6-7-3-02_(08)観光学研究科履修手引「修了要件(博士後期)」</a></p>
<p>分析項目6-7-4</p> <p>卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会等での審議状況等の資料</li> <li>・<a href="#">6-7-4-01_(08)観光学研究科研究科会議事録(博士前期、博士後期)</a></li> <li>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉</li> <li>・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等</li> <li>・<a href="#">6-7-4-02_(08)修士論文審査報告書</a></li> <li>・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料</li> <li>(再掲) <a href="#">6-7-2-01_(08)観光学研究科履修手引「論文審査・最終試験」</a></li> <li>(再掲) <a href="#">6-7-4-01_(08)観光学研究科研究科会議事録(博士前期、博士後期)</a></li> <li>・審査及び試験に合格した学生の学位論文</li> <li>・<a href="#">6-7-4-03_(08)平成30年度修士論文題目一覧</a></li> <li>・<a href="#">6-7-4-04_(08)リポジトリ(博士学位論文審査結果要旨等)</a></li> </ul>
<p>分析項目6-7-5</p> <p>専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</li> </ul>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-7-0</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに<u>箇条書き</u>で記述すること。</p>	
<p>活動取組6-7-A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> <p><input type="checkbox"/> 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>	



基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)(過去5年分)(別紙様式6-8-1)</li> <li>「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)(別紙様式6-8-1)  <a href="#">6-8-1_(08)標準修業年限内の卒業(修了)率、「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率</a></li> <li>資格の取得者数が確認できる資料            該当なし</li> <li>論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料            該当なし</li> </ul>
分析項目6-8-2 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)  <a href="#">6-8-2_(08)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a></li> <li>学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)  <a href="#">6-8-2-01_(08)大学ポートレート(進路)博士前期</a>  <a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-2070-02-01.html">【https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-2070-02-01.html】</a>  <a href="#">6-8-2-02_(08)大学ポートレート(進路)博士後期</a>  <a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-4070-02-01.html">【https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0320/0320-4070-02-01.html】</a></li> <li>卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)  <a href="#">6-8-2-01_(08)産官学連携ジャーナル</a>  <a href="#">6-8-2-02_(08)わかやま新報(和大初の観光学博士 景観研究の竹田さん)</a></li> </ul>
分析項目6-8-3 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料  <a href="#">6-8-3-01_(08)平成30年度学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に関するアンケート調査(観光学研究科博士前期課程)の集計結果</a>  <a href="#">6-8-3-02_(08)平成30年度学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に関するアンケート調査(観光学研究科博士後期課程)の集計結果</a></li> </ul>

<p>分析項目6-8-4</p> <p>卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</li> <li>・意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時)</li> </ul> <p style="text-align: center;"><a href="#">6-8-4-01_(08)観光学部10周年記念・卒業生座談会</a></p>
<p>分析項目6-8-5</p> <p>就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</li> </ul> <p style="text-align: center;"><a href="#">6-8-5-01_(08)2018企業アンケート集計結果</a></p> <p style="text-align: center;"><a href="#">6-8-5-02_(08)観光学部・観光学研究科主たる進路(H26-30)</a></p> <p style="text-align: center;"><a href="#">6-8-5-03_(08)企業面談に係る考察</a></p> <p style="text-align: center;"><a href="#">6-8-5-04_(08)企業面談票(非公表)</a></p> <p style="text-align: center;"><a href="#">6-8-5-05_(08)和歌山県内自治体・企業等訪問</a></p>
<p>【特記事項】</p> <p>①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>	
<p>分析項目6-8-0</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>
<p>②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p>□ 当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>	
<p>改善を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>	

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

学部・研究科名：観光学部

第三者評価の結果の活用 (有) (教育課程名：観光学部)：評価名：UNWTO. TedQual (評価機関名：UNWTO Academy)

の基準については、「特記事項なし」

<b>基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること</b>	
【特記事項】	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
活動取組6-1-A	
優れた成果が確認できる取組	
.	

<b>基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること</b>	
【特記事項】	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
活動取組6-2-A	...
優れた成果が確認できる取組	
.	

<b>基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</b>	
【特記事項】	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
活動取組6-3-A	観光学部は、国連世界観光機関 (UNWTO) の関連組織である UNWTO Academy が観光学分野で優れた教育・研究水準を有する大学を認証する制度「UNWTO. TedQual (Tourism Education Quality)」による認証を平成29年3月に国内で初めて取得している。同認証取得にあたっては、「教育・研究は地域や産業界、行政のニーズに対応しているか」「教育の内容と教授法は適切か」など100項目以上の厳しい基準をクリアする必要がある。これまでジョージ・ワシントン大学 (米国)、香港理工大学 (中国) や、クイーンズランド大学 (豪州) など世界の観光学をリードする大学が認証を取得している。同認証を取得したことは、観光学部の教育課程が優れた教育・研究水準にあることを示している。
	<a href="#">6-3-A-01_(09)TedQual 証書、説明資料</a>

優れた成果が確認できる取組

・活動取組6-3-Aのとおり

(再掲) [6-3-A-01\\_\(09\)TedQual 証書、説明資料](#)

#### 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【特記事項】

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。

活動取組6-4-A

観光学部では、和歌山県内及び大阪南部の市町村等の協力のもと、地域が抱える課題を学生が調査する「地域インターンシップ(LIP)」を2008年度(平成20年度)より実施している。この取組は、学生が地域を訪問し、現地の視察や体験、地域の人々との交流等を通して、地域活性化の方法を提案できる能力を養うもので、これまで以下のとおり実施し、成果をあげている。

[6-4-A-01\\_\(09\)観光学部地域インターンシップ\(LIP\)の概要と成果](#)

活動取組6-4-B

観光学部では、グローバル・プログラム(英語で提供する専門教育科目を一定数履修し、英語能力検定試験の基準を満たした者を認定する制度)を設け、国際的な感性と理解に基づくコミュニケーションの能力を養っている。

[6-4-B-01\\_\(09\)観光学部グローバル・プログラムの概要](#)

優れた成果が確認できる取組

・活動取組6-4-Aのとおり

(再掲) [6-4-A-01\\_\(09\)観光学部地域インターンシップ\(LIP\)の概要と成果](#)

#### 基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。

活動取組6-5-A

学情情報センター(図書館)では、学部学生の学修をサポートするため、大学院生をラーニングアドバイザー(LA)として配置し、学生からの相談を受け付けている。利用者が年々増加していることから、学生のニーズに応え得る学修支援制度であると言える。

[6-5-2-05\\_\(00\)和歌山大学図書館Webサイト LA\(ラーニング・アドバイザー\)](#)

[6-5-2-06\\_\(00\)平成30年度LA活動報告](#)

優れた成果が確認できる取組

・活動取組6-5-Aのとおり

(再掲) [6-5-2-05\\_\(00\)和歌山大学図書館 Web サイト LA \(ラーニング・アドバイザー\)](#)

(再掲) [6-5-2-06\\_\(00\)平成 30 年度 LA 活動報告](#)

### 基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

#### 【特記事項】

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。

活動取組 6-〇-A

・・・

優れた成果が確認できる取組

.

### 基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

#### 【特記事項】

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。

活動取組 6-7-A

・・・

優れた成果が確認できる取組

.

### 基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

#### 分析項目

分析項目 6-8-1

標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること

- ・ 標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)(過去5年分)(別紙様式 6-8-1)
  - ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分)(別紙様式 6-8-1)
- [6-8-1\\_\(09\)標準修業年限内の卒業\(修了\)率、「標準修業年限×1.5」年内卒業\(修了\)率](#)

<p>分析項目6-8-2 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学 状況が、大学等の目的及び 学位授与方針に則して適 正な状況にあること</p>	<p>・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) <a href="#">6-8-2_(09)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)および進学率の状況</a></p>
<p>【特記事項】 ②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
<p>活動取組6-8-A</p>	<p>就職希望者の就職率は100%に近く、観光学研究科の就職希望者の就職率もほぼ100%である。これは、少人数教育に基づくきめ細やかな学修による成果であり、採用側の人事担当者からの高い評価がキャリアセンターに寄せられている。  (再掲) <a href="#">6-8-2_(09)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)および進学率の状況</a></p>
<p>優れた成果が確認できる取組 ・活動取組6-8-Aのとおり  (再掲) <a href="#">6-8-2_(09)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)および進学率の状況</a></p>	